

2 平成25年第4回越知町議会定例会 会議録

平成25年9月13日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成25年9月18日（水）開議第2日

2. 出席議員（11人）

1番 市原 静子	2番 高橋 丈一	3番 武智 龍	4番 斎藤 政広	5番 岡林 学	6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃	8番 岡林 幸政	9番 欠員	10番 山橋 正男	11番 片岡 清則	12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道 書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町長 吉岡 珍正	副町長 岡 義雄	教育長 山中 弘孝	教育次長 高橋 昌彦
総務課長 片岡 雅雄	会計管理者 大原 孝司	住民課長 岡林 直久	環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一	産業建設課長 小田 範博	企画課長 小田 保行	

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

一 般 質 問

議 長 (岡 林 幸 政 君) おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。通告順に従い1番、市原静子議員の一般質問を許します。1番、市原静子議員。

1 番 (市 原 静 子 君) おはようございます。通告に従いまして市原静子一般質問させていただきます。今日は4点ほどお伺いをいたします。始めに子育て支援についてお伺いします。1点目、ブックスタート事業に続きましてセカンドブック、これは小学1年生になった児童全員に心の宝となる本のプレゼントを、本町でも導入の考えはありませんかという質問でございます。赤ちゃんの3、4カ月検診の際に絵本をプレゼントするブックスタート事業を本町で実施しております。これに続くセカンドブック事業でございます。小学1年生になった全員に、本を送りたい、本をプレゼントをどうかという思いでございます。すばらしい森の図書館もオープンをいたしまして子供たちも大変喜んでおられます。また、良い本との出会いは、未来も開かれます。私も本は好きで集めはいたしますが、なかなか全部読み切るっていう事はできませんけれども、だからこそ本との出会い、きっかけ、それを作つてあげることも私たち大人の仕事、義務でもあるかと思うところでございます。そこで、教育長のお考えをお聞かせ下さい。

議 長 (岡 林 幸 政 君) 山中教育長。

教育長 (山 中 弘 孝 君) おはようございます。1番議員にご答弁を申し上げます。本町はブックスタート事業を24年度から実施をしておりまして、1歳6カ月の検診に合わせて6月と12月に実施をしております。また、本の読み聞かせを行うとともに本に触れ合うことの大切さを保護者の人に説明をして手渡しております。

セカンドブック事業ですが、高知県では、土佐町が幼児を対象に実施しているというふうに聞いております。また、津野町も来年度予算で検討中であるというふうに聞いているところでございます。幼児期の絵本の読み聞かせ、また、読書は、豊かな心の育成や語りを増やしたり、読解力の向上に大変効果がございます。本町も本の森図書館を整備いたしまして、読書活動を推進しているところでございます。ご提案のセカンドブックにつきましては、来年度から実施したいというふうに考えております。対象につきましては、3歳ぐらいにするのか、それとも小学校

の入学時期が良いのか検討をしたいというふうに思っております。セカンドブックの実施が少しでも子育て支援、定住対策、移住対策に役立てばというふうに考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

1番（市原静子君）ありがとうございました。本当に本という事の影響っていうのは小さい時からの影響が大変にあるっていうことを聞いております。その方法といたしましても森の図書館の方、司書の方がおられると思うんですけども、そういった専門の方が選んでくださる本の中から選んで、その本人の気に入った本を選ぶという方法もあるということも聞いております。来年から実施をしていただけるということで喜ばしいことと思います。大変ありがとうございました。

続きまして2点目に入ります。子供の健康についてお伺いをいたします。幼稚園、小、中学校などで児童生徒らが、病気やけが、アレルギー症状で緊急搬送される際に学校、消防署などが迅速に連携できるよう、子ども安心カード作成に取り組む考えはないでしょうかという問い合わせございます。これは昨年末に学校給食で食物アレルギーのある女子児童が死亡した事故を受け、再防止策を文科省の方も検討しているとのところでございますが、私自身も小麦アレルギーで、初めは知らない時には大変苦労いたしました。今では、ほぼ治るところまで行っておりますが、起きた時っていうときは私の大人でも息が半分しかできないというような状況で、内臓も腫れて、圧迫をするというか器官を、そういうことがありました。そこで、大変にこれは急を要すると言いますか、そういうところで、この子供が同じ症状を持ったとすれば、大変な事態が起こるということは私の経験上それは思います。

このこども安心カードと言いますのは、これまでにかかった病気、服用しておる薬、各種のアレルギーを持っている子供、かかりつけの医院、機関の連絡先ということが全て書き記された物が用意をされておるということです。今はそれこそ個人情報の時代でございますので、緊急時に救急隊員へカードを提供するっていう事は、保護者に個人情報の外部提供同意書っていうものがありますて、それを配布いたしまして、同意を得た場合に限り、そのカードを運用できるスタートするという仕組みになってるそうです。もちろん、そのカードは緊急時の対応以外には使用されません。幼稚園と中学校で3年間、小学生では6年間それぞれ保管をいたしまして、管理は徹底する方針、そして学園卒業時に家庭に返すという仕組みになってるということでございます。このようないろんな状況の中で、やはりこれは大変に必要なことではないかと思っております。既に取り組んでおられますところでは、緊急時は現場が混乱することも考えられるといったしまして、一刻を争う時のやり取りに安心カード

は非常に有効であるという関係者の方が話しておられます。医療関係者が早い段階で適切な処置ができるという、そういったたくさんのメリットもあることもお伺いをしております。やはり越知町におきましても、市とは違いまして人数も少ないと思いますけど、いざという緊急の時っていうことは誰にも分からぬ状態でありますので、ぜひ親御さん、そして先生も皆さん、安心ができる状況を作つてあげるということがとても大事かと思われます。こども安心カードの作成について教育長の方でどのようにお考えをしておりますか、お伺いをいたします。

議長（岡林幸政君） 山中教育長。

教育長（山中弘孝君） 1番議員にご答弁申し上げます。子ども安心カードでございますが、本町の小、中学校におきましては、健康カードというものをつくりております。小学校1年生の入学時に作成をして中学校3年を卒業するまで、学年が上がると共に持ち上がつてある物でございます。その健康カードには、出生時の体重、今までかかった病気、アレルギー体質の症状、かかっている病院、治療等について、また、食物アレルギーについても記載がされております。また、このカードは毎年健康診断前に保護者に一度返しまして、現在の状況を記入して再度提出していただき、学校で保管をしているものでございます。アレルギーの児童生徒につきましては、病院からもらったデータを保護者の方から学校の方へ連絡、報告をしてもらつております。学校で病気になった場合には、保護者に連絡をいたしまして、保護者に病院へ連れて行つてもらつております。ケガにつきましても、保護者に連絡をしまして病院へ連れて行つてもらつますが、緊急を要する場合は、タクシーで病院へ搬送をしております。平成24年度のけがの状況につきましては、保育園が5件、それから幼稚園はございません。小学校が18件、それから中学校が38件となっておりまして、若干中学校が多くなっておりますので、指導も必要かなというふうに思つております。救急車で運ばれた件数はございませんでした。タクシーで運んだものが2件というふうになっております。小、中学校とも救急車で運ばれたことは、ここ4年間くらいはないようでございます。消防車に搬送されるような場合には、このただ今申しました健康カードをコピーして渡せば、詳しい内容が伝えられるというふうに学校の方では申しております。新たにカードを作成することは二重の作業になりますので、現在のカードを利用して対応していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君） 1番、市原静子議員。

1番（市原静子君） カードを作るのに名前は違いますけれども、同じ内容でございますので安心をいたしました。これは、保育、幼稚園、小学、中学校、それぞれの場所で保管をしてるんでしょうか。ですね。やはりいざというときには大切な物でございます。それを続けて、ぜひ行って

いただきたいと思います。命にかかわる問題でございますので、今後も良い方法でよろしくお願ひいたします。大変にありがとうございました。

続きまして3点目になります。3点目は高齢者対策についてお伺いをいたします。認知症患者の介護者らが、公共の場で介護中であることを周囲に知らせる介護マークを本町で導入する考えはありませんかということでございます。今年の6月12日の高知新聞ですけれども、佐川町マーク導入という記事が載っておりました。私は、これは、介護マークは全国に同じ通用するマークでございますので、そのマークをできた時に、これは全国的にすべて広がってるものなんだということを認識しております。そうしましたら新聞の内容を見ましたら、全国には広がつてはおりますけれども、高知県の中ではいろんな形で利用はされておりますけれども、そういう介護中であるという一般の家族の方にまでは浸透してないというような内容が記されておりました。やはり、この記事を見ましたところ、私は絶対に全国、全市町村に広めて、皆さんがしていかなければいけないっていうことをすごく感じたわけです。ますます病気が認知症の患者の方、家族の方、もう高齢者が進むにつれて増えていくことは、間違いないと思うわけです。一番困ることは、私もそういう方の話を直接聞きました。男の方が介護する場合は、女性用の下着を買いに行く時には恥ずかしいと、ちょっと体裁が悪いと、でも購入しなければいけないと。女性用のトイレにも付き添っていかなければいけないというような時に誤解を招く、こういうことを防ぐ取り組みにもなるんじゃないかと思うわけです。その普通の施設の方とかヘルパーさんとか、そういう福祉関係の方は、皆さん首からのネームをかけてますので、介護中であるっていうことは、介護中っていうマーク入りの首に掛けたものを見なくても、ああ介護中だなっていうことはわかります。制服とかも違いますのでね、だけれども、一般の家族の方、そういうところまではまだまだ広がってないことがあると思います。今からますます増えてきます認知症患者、そして情緒傷害の家族の方とかそういう希望者、希望者はもちろんですけれども、希望者でなくともいざという時に使われたらどうかということで、前置きして渡してあげるという、そういう形をとっていただけたらと思うわけでございます。担当課長のお考えをお聞かせ下さい。住民課長、お願いします。

議長（岡林幸政君）岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）おはようございます。市原議員にお答えいたします。介護マークというのは、こういうものでしょうか。（「はい、そうです。」の声）。介護マークにつきましては、平成21年7月に静岡県が発祥の地ということですが、高知県主催の認知症介護家族者との意見交換会で、介護家族から認知症の人の介護は、外見では介護していることが分からないと、わかりにくいということで、誤解や偏見を持たれて困っていること。ということで、先ほど議員が言われたようにトイレの介護とか付添、後お店での女性用の下着を購入する時とかということで介護中で

あるところ周囲に知らせるようなマークを作つてほしいという要望があつて、これに応えて静岡県の方で介護在宅介護者を支援するマークということで、取り組みとして全国で初めてマークを作つたということです。現在8月末の現在の状況言いますと、実施の、また実施予定の市区町村は363ということで、割合では20.8%、人口の割合で言いますと29.9%となっています。

ですが、県内では唯一佐川町が実施するということで6月の高知新聞にも出ておりましたが、佐川町に問い合わせしたところ、8月の広報誌に事業内容掲載して周知したという町民に知らせたというところですが、1件の問い合わせもないという状況で、まったく反応がないという状況です。また本町での介護家族からの要望、そういったマークについてとか要望は聞いておりません。先日12日に夜、町内の介護保険事業所の代表者、責任者との意見交換会がありまして、私も出席しております、ちょうどその席で出席者の方に介護マークについて説明をいたしましたが、介護事業所の方も直接介護者の方と関わっておられる方もおいでますが、その場所でも反応がない。そんなん要らんのやないのかというようなことでしたので、今のところ、導入の考えとしては持っておりません。以上です。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

1番（市原静子君）それは、今の担当課長のお話はわかります。ただその話し合いをする場所っていうのは、下から、下からと言うたらおかしいですね、町民からの声がなかったということでございます。だから私が初めに、そういった認知症の方が家族におられるその家族に、イザと言う時にはを使いませんかと言う形で個別に持つて行ってあげて、会話をしてあげる。それは知らない方が多いと思うんです。でもそういうものは必要がない、そういうものは要りませんっていうことを直接断られたら、それは確かに要りません。だけれどもこれは絶対に必要な時がありますって、言えば1対1で話し合いながら個別に一番初めにいましたけれども、個別にお話をいたしまして、各家庭に渡してあげたらどうかっていうこともお伺いをしたわけです。そういった福祉関係のそういった方たちの会合に行かれて皆さんと考え方がこうであったっていうのは、同じだと思います。答えは。だけれども、そうではないんですよね、実際、家族の方今からだんだん増えてきますけれども、全部が認知症でも3、4の方でないと施設には入れないわけです。それも待っている状態であるわけです。だからどんどんと増えてくるわけですね。だからそのところでやはりその掌握をしてると思います。認知症患者の方がどこどこにおられるか。そして情緒障害の方も家族がおられるというような方がわかってると思います。その所に介護中であるという分を持って行って対話をあげる。それも大事やないかなと思うわけです。その大きな会合っていうのは責任者の方たちの集まりではないかと思うわけですけれども、そういう声もないし、上がっても来ないし、だ

から本町ではしませんというような形で切られたら、本当にさみしくなるわけですよね。そのマークっていうことは、介護中っていうことを知らされるのも嫌だって言う人も中に入ると思います。だけれども、介護中っていう名前の裏にはやっぱり名前を書いた名前の方を首につるしてるだけでも、その人の介護してるんだという事は、皆さんが大体よくわかります。病院に行かれても首にネームだけでもかけたら、ああこの方は、この人のサポートしてるんだなっていうことが私にはわかります。だから今課長が首に下げる介護の分を表に出さなくて今裏か表か名前がありますよね、だからそういう形ででもいいですので、できる限り進める方向に、進めるというよりはマークがあるわけですから、1件1件、何十件も何百件もあるわけではありませんので、話し合いをしてもらいたいと思うところです。そういうことでございますので今後しませんときるような形をしたら、一歩もせっかくの介護という全国に皆さんに分かってるマークがありますのに、それを今言われたように困ってる方っていうのが、私は市内で住んでる方から直接聞いたんですね。この越知町ではまだその話は私自身直接にあたっておりませんけれども、これは絶対に全国津々浦々に広めなければいけないということをものすごく実感したわけです。これは、高知新聞の谷川記者からの新聞に載っておりましたんですけど、すばらしいことだということの感動いたしまして、それで質問させていただいてるんですけども、そのまましませんと言うて切ったらもう前が一歩踏み出せませんので、もう一度のご答弁をお願いいたします。

議長（岡林幸政君）岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）市原議員にお答えいたします。日高村でも11月から導入するというような記事が出ておりました。佐川町と日高村の状況も見て、また府内と言いますか、職場内でまた検討してそういった方がおいでるか、また確認もしたいと思いますので、特にこれが費用がいるとかいうほどももんじやありませんので、また検討してみたいというふうに思います。以上です。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

1番（市原静子君）前向きなご答弁ですが、動向をみてという言葉が出ましたけれども、財政を困らすような内容ではないと思うんですね。これはやっぱり越知町の福祉の問題だと思います。だからぜひ、これはあっちこっちを見て様子を伺ってそういう人がおる、おらんというよりも越知町の認知症の患者の方、情緒障害の方、そういう方に尋ねられて足で運んで尋ねられて状況を把握して、そして進んでいただきたいと思います。

それでは4点目に進みます。全国各地でご当地ナンバープレートの認定や導入が誕生しております。ミニバイクのナンバープレートは乗用車

などに異なり、地方税の交付を示す標識として市町村が独自に制定できます。高知県では日高村、今年の7月に交付しております。忍者キャラ「もへいくん」が登場しております。すごくかわいらしいです。先日も2、3日前ですか、高知新聞に高知市もこれを実施するという新聞の記事が載っておりました。高知市の新聞は、本当にはりまや橋と鳴子、太平洋と龍馬、こういうイメージの分でそういう言葉は入ってませんが、本当にはっと見ただけで高知県っていうのがすぐ分かるわけですね。そして日高でも忍者キャラの、ぱっと見た時に可愛いっていうのが本当に目に映るわけですけども、これは地方の自治体の知名度も上げますし、観光の振興、そして地域活性化、こういうことにもつながっていくんではないかなっていう思いがいたしました。明るいニュースでもありますし、町のアピールにもなるのではないかという思いでおります。本町でも取り入れられたらいいなという思いで質問させていただきました。この件につきまして町長にお伺いをいたします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）お答えをいたします。この日高村でもやってるということですが、ただ、これ50CCの原動機付自転車に限定ということになっております。原動機付自転車と言えば50CC以下のバイクのことです。普通車とかそういうものではございません。そういう意味では確かにかわいいもんでありますて、効果的にどれ位になるのかなということも調べてみたいと思います。佐川町も、検討したことがあるようですが、現在は実施に至っておりません。

本町の場合に、この原付きのナンバープレートが現在約450枚くらい余っております、まだ未使用が。そういうことで、その辺の在庫をどういうふうにするのかなという問題が1つ出てきます。あるいは併用ということも考えられます。1枚当たり500円くらいでできるそうですございます。そういう意味でちょっと検討させていただきたいなというのが正直なところです。これが宣伝効果と言いましたら、例えば普通乗用車につけければ県外へ行きますので大変効果がございます。50ccバイクとなりますと、いかがなものかなというところも正直ありますので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

1番（市原静子君）わかりました。自動車の方も全国で九州奄美大島ですか、そういったところで自動車も結構広まっております。町長の言われるとおり、やはり県外に出てアピールするのと町内だけで走るのということもあることもわかりました。ただ400何枚残ってるっていうことは、私も利用してるところでの内容を知りましたところ、希望者により取り替えてあげると、取り換えますよということもしてます。だ

から新しくもしそれができたらできるとすれば、その方だけではなくて今まで使ってた人もそれに換えることができますよということもあると思います。いろんななかたちが、またこれは原付きバイクでございますけれども、自動車も本当に全国でぽつぽつともう何十カ所広まっていますので、本当にこれから先、日本列島、様々な自分たちの地域のアピールっていうことをどんどんと広げていくことになると思います。それで、ぜひまた越知の方といたしましてもいい検討の方へ進んでいただけたらと思います。これで私、市原静子の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（岡林幸政君）これをもちまして、1番、市原静子議員の一般質問を終結します。10分間休憩します。

休憩 午前 9時31分

再開 午前 9時40分

議長（岡林幸政君）再開します。2番、高橋丈一議員の一般質問を許します。2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）おはようございます。議長のお許しを得たので通告に従い質問させていただきます。まず最初に、耐震化についての現状ということで、本町の学校施設の耐震化については、新聞にも100パーセントと出ておりましたが、公共施設等の耐震化の現状と建物本体以外である窓ガラスの飛散防止対策の現状や、体育館のような天井の高い場所にある落下物等の定期点検はしているのか。まず、これからお聞きします。窓ガラスの飛散防止ガラスの現状と、落下物定期点検はしているのかという、ここの2点について特によろしくお願いします。

議長（岡林幸政君）高橋教育次長。

教育次長（高橋昌彦君）おはようございます。教育委員会所管の学校施設等の耐震化の現状等について高橋議員にお答えいたします。まず、ガラスの処置でございますけれど、越知保育園では、平成22年度に耐震補強と合わせまして工事をしております。改修工事の中で、一部強化ガラスに変更しておりますが、残りの部分については保護者と職員で飛散防止フィルムを貼っております。越知幼稚園では、平成23年度に行いました大規模改修工事で強化ガラス仕様の建具以外につきましては、飛散防止フィルムを貼っております。越知小学校では、校舎、屋内運動場とともに強化ガラス以外につきましては、同じく平成23年度の改修工事で飛散防止フィルムを貼っております。越知中学校の校舎につきましては、小

学校と同じく、平成23年度の改修工事で強化ガラス仕様以外のガラスにつきましては、飛散防止フィルムを貼っております。武道館につきましては、平成5年の建築で強化ガラス仕様となっております。体育館につきましては、本年度完成でありまして、強化ガラス飛散防止フィルム等ガラスとなっております。以上、現存します越知保育園、幼稚園、小学校、中学校の園舎、校舎、体育館につきましては、すべて強化ガラス、もしくは飛散防止フィルムを貼ったガラスとなっておりまして、耐震対策実施率100パーセントとなっております。

それから、落下物の点検ということでございますが、越知小中学校では、この平成25年3月に校舎及び屋内運動場の照明器具や天井材、建具等につきまして、文部科学省が示す耐震点検チェックリストを活用しまして、天井や照明器具などの脱落や変形、破損等の劣化状況につきまして、目視による点検を実施しております。点検の結果でございますが、劣化状況につきましては、一部照明器具の球が切れており、交換したもの以外は異常がないという報告を受けております。なお、保育園と幼稚園につきましては、24年度には実施しておりません。以上でございます。

議長（岡林幸政君）岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）高橋議員にお答えいたします。保健福祉センターのガラスにつきましては、すべて強化ガラスでできておりまして、そのうち、正面玄関の縦の左右の大きなガラスと、1階と2階のエレベーターホール、そして2階の廊下ガラスについては飛散防止フィルムを貼っております。落下物という事になると蛍光灯が考えられますが、事務室、健診室、相談室、会議室については、落下防止ができるおるというふうに思っております。コスモス荘については、平成21年度に改修工事を行いまして外周りはすべて網入りガラスとなっております。蛍光灯は、照明の照度の関係もあろうかと思いますが、特に落下防止ということはしておりません。以上です。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）おはようございます。2番議員にご答弁いたします。総務課で管理している建物についてお答えしたいと思います。耐震化の現状でございますが、建物本体については、昭和56年の6月、この建築基準法をクリアしているか否かで対応が分かれておると思っております。56年以前に建築された物についてですが、まず役場本庁、これ47年に建築でございます。耐震工事を平成21年に行いました。ガラスについても、後ろにありますけども、針金入りのガラスを使用しております。割れても普通のガラスよりは飛散防止ができるものと思っております。

また、照明器具につきましては、大部分が天井の埋め込み式になっております。一部つり下げ式、このように本町の2階から4階ですか、までの階段部分にございます。このつり下げ式については、大きな地震が来れば危険性があると思いますので、将来的にはこの照明を変更する必要があるかも知れません。先の天井埋め込み式の蛍光灯につきましては、蛍光ランプカバーというものが市販されております。これは、蛍光灯がスッと入るフィルム状のもので、中にランプ、蛍光灯吊りましてつけるということで、飛散防止ができるんじゃないかと、できれば照度の問題もありますのでカバーしたら、それは一部でちょっと試験的に使ってみたいなあとそういう考えを待っています。

その他仕事場、執務室内と言いましょうか、その対策につきましてはキャビネット等の転倒防止、また危険個所を減らしていくような努力をしてるところでございます。その他の建物で昭和56年以前の耐震基準のところ、以前の耐震のところは役場の西庁舎、そして農協の2回の基幹集落センターがございますが、これらについては、予算のこともあります、今後対策を考えていきたいと考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）高橋教育次長。

教育次長（高橋昌彦君）申し訳ありません。学校施設以外の分が抜かっておりました。町民会館の方でございますが、玄関ホールの一部を除きまして、飛散防止フィルム等は貼っておりません。照明器具につきましては、目視等で異常は見当たりません。それから屋内多目的運動場でございますが、建築年が平成6年9月であります、新耐震基準で設計、施工されてるということもあります、全面網入りの強化ガラス、それから照明器具につきましては、落下防止のための金属製の枠がございます。それから、町民総合運動場ですが、体育館につきましては、本年度改修予定となっております。でございますので、強化ガラス使用以外の部分につきましては、飛散防止フィルムで対応の予定となっております。それから照明器具についても、改修予定というふうになっております。それから武道館でございますが、建築年が56年度と大変古く、外周のガラスも強化ガラスでないガラスがございます。それから本の森図書館につきましては、平成25年7月に増築工事と合わせまして改修工事を行つております、ガラスについても強化ガラスの飛散防止フィルム対策済みとなっております。それから、横倉自然の森博物館ですが、これにつきましては建築年が平成9年で、新耐震基準で建築されております。強化ガラスの対応となっております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）他に答弁する課長ないかな。2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）ほとんどの施設ができると思います。少し残ってるところもあるようですが、この件については、ぜひ取り組んでいただ

きたいと。なぜ今この質問をしたかと言いますと、この2年間全国では地震による天井落下、主に天井ですけど、たくさんあったということですが、この間7月に静岡県の富士市で地震がないのに天井が落下したという事故が起きております。この件で不思議に思っていることがあるんですけど、これは今年の3月に点検、検査をして、7月に落下、しかもさびもなし、何もなし、わずか3、4カ月で落下しております。やはり、本町も少子化で子供はたくさん少なくなっていますが、やはり、子供達は宝物であると思うし、長としてもできるだけ安心安全に力を入れて、こういう施設を事故のないような形にしていただきたいと思っております。最後に町長一言お願いします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）高橋議員にお答えいたします。越知町の公共施設、順番にやってまいりました。大詰めに現在来ておるところです。先ほど次長から話がありましたが、今回予算も上げておりますけれども、総合運動場の体育館になりますが、間もなく始めようとしてるところであります。残っておる部分的なもののはあんまりありませんけれども、徹底をして、全てを完成をさせておきたいとそのように思っております。ご存じのようにその中で一番私自身は怖く思っておりましたのは、全般、新築落成をいたしました体育館、特にプールでございまして、正直言いまして、少しホッとしておりますが、あと残った事業につきましても完ぺきを図りたいと思っております。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）耐震化について越知町はやはりかなり先へ進んでいると思いますので、これで終わります。

次に2番目の自主防災組織についての取り組みなんですが、本町は自主防災化が80%以上できたようですが、集落単独でできないとか、リーダー不在地区などの理由でできない場所があり、100パーセントの組織化は困難な状況の中で、残りの20%弱の課題克服への取り組みをお聞きします。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）2番議員にご答弁いたします。自主防災組織ができない地区の現状と今後の対策ということでございますが、今年9月1日時点で、行政区で言いますと38行政区、34組織が設立されまして、世帯ベースでの組織率は80.07%となっております。この自主防災組織ができない地区の現状と今後の対策はということですが、まず、組織のできない地区の現状について検討したところ、越知、野老山、そして明治はある一定結成が進みまして、残す地区は後わずかと言えます。しかしながら大桐地区と横畠地区におきましては、ちょっと組織が、立ち

上げが遅れている状況となっております。遅れているところでは、世帯数の少ない集落で他の集落と離れているところが大部分であります、地元の方々からは、みんな高齢になって先やりがおらんとか、わざわざ組織をつくらなくとも昔から近所づきあいで何とかなるとか、とのそういう声が良く聞かれます。丁度、未結成地区に対しましては、地区へ出向いて説明会と合わせてお願いをするなど組織化に向け努力はしているところですが、なかなか思い通りには進んでいない状況でございます。

町としてもさらなる啓発活動進めていくことの必要性を感じておるところでございますが、住民の皆さんにおかれましても自主防災組織の必要性とか役割を十分理解して頂いて、住民一人一人の心がけで自分をはじめとする隣近所、地区住民の生命を救える手立てを実践していただけよう努力をしていただきたいと考えております。先ほど議員がおっしゃいました、やっぱりそういう立ち分けが難しいところどうするかということでございますが、どうしても世帯数とかいうことで少ないとということ無理のあるところは、比較的その近くの集落同士で組織を作る、広域的な組織を結成するのも1つの方法だと考えております。

26年度には、100パーセントを目指しちゅうわけですが、やはり1つ1つの集落の結成というのが非常に難しいところであります。言ったようにもっと広げて広域的に考えて、これから先100パーセントにしたいということを考えております。今後とも町としても住民の方に説明会など開き、努力したいと思っております。そういうことでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）26年度までに100パーセントを目指すということですが、やはり広域とかでやるということであれば、やはり具体的な計画とかそういうものを立てて、どこまで今の現状で、どれ位の資料とかができる、その住民との話ができるかというところまで来ているのか、もう一度具体的なものはできるかどうかっていうところを課長にお聞きしたい。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えします。行政区の残り数を申しますと、26行政区が残った状態でございます。この一覧表作っちゃうわけですが、これを見ると横畠なんかがやっぱり集落点在しております、これを見る限りは、広域的にまとめてできるくもあるんじやないかと考えておりますが、ただ、結成に向けて、どれ位計画を立てちゅうかと言いますと、今は、各区長さんにお願いしているという段階でございます。今後は、先ほども言いましたようにこれ進めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）大変苦労しないとできないと思いますけど、26年度と言いますと、もう1年とちょっとしかありませんので、少し馬力を入れて早い目な対応をお願いしたいと思います。

次に3番目の学力向上についての効果はということで、毎年学力向上対策の予算を組んでおりますが、今議会の開会日には町長の行政報告があり、本町の学校は全国学力テストで良い結果が出ているとの報告でした。全国学力テストの都道府県平均正答率が新聞上で出ておりましたが、本県と本町の平均正答率をお聞きしたい。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）2番議員にご答弁を申し上げます。本年度の全国学力学習調査、いわゆる学力テストでございますが、公表につきましては、文科省は原則公表しないということになっておりますが、市町村の判断で発表している市町村もございます。複数学校がある市などは、学校が特定されませんので問題は生じませんが、本町のように小中とも1校でございますので、具体的な数値は公表できませんが、支障のない範囲で答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

対象は小学校6年生と中学校3年生でございます。まず、小学校の結果でございますが、すべてで高知県全国平均を超えるました。まず、小学校の全国比でございますが、国語Aでは全国よりも6%高い、約6パーセントでございます。国語Bでは約7パーセント、それから算数Aでは約8パーセント、それから算数Bでは1パーセント、これの合計4つの合計の平均で言いますと、全国比が6%高いということになっております。特に、算数Aは全国1位の秋田県を超えるました。それからまた高知県との比較でございますが、国語Aでは2%高い、それから国語Bでも6%高い結果となっております。算数Aですが、高知県よりも6%高い結果となっております。それから算数Bにつきましても2パーセント高知県より高い、そして、その4つの合計の平均をとった比較では、4%高い結果となっております。

次に中学校でございますが、中学校におきましては、まず全国比でいきますと、国語Aが2パーセント全国より高い。それから国語Bは8パーセント、それから数学Aは11パーセント、数学Bは12パーセント、そして4つの平均におきましては、全国より8%高い。特に数学Aは全国1位の福井県を超えております。それから高知県との比較でございますが、国語Aは5%高い。それから国語Bにつきましても12%高くなっております。数学Aにつきましては県よりも19%高い結果です。それから数学Bにつきましては県より31%高い、この4つの平均で行

きますと、高知県より 17 パーセント高い結果になっております。

小学校の国語 A、B、それから算数 A、B の全合計の平均を全国の都道府県の平均に比べますと、全国平均における小学校の位置は、全国の 5 位の位置にございます。それから中学校でございますが、国語 A、B、数学 A、B の全平均を全国の都道府県の平均に比べますと、全国の県平均における位置は、3 位の位置にございます。

このように高い結果となりましたのは、校長先生をはじめ教職員の熱心なご指導の賜物と、そしてまた児童の努力によるものというふうに思っております。また町長、町議会議員の皆さんのお教育に対する熱意の結実したものだというふうに感謝を申し上げております。今後におきましても高い学力が維持できますように組織的なシステム作りを作つてまいりたいというふうに考えております。以上です。

議 長（岡 林 幸 政 君）2 番、高橋丈一議員。

2 番（高 橋 丈 一 君）やはり、予想よりもはるかに大きい数字が出ていると思います。教育長からもいい返事が聞けましたし、いい意味で越知町の学校教育の方針に対しては、やはり他の市町村からやっぱりこれから先は注目が集まつてくるのではないか。先生方の努力は当然ですが、もちろんですが、教育委員会の指導もいい方向に向かっていると思われます。吉岡町政には、いつも私は質問攻めばかりしておりますが、教育分野の取り組みには感銘を受けております。そして、このような教育方針で行けば 7 年後には日本でオリンピックの開催も決まっておりますが、ますます国際社会への様相が出てきました。越知町の子供たちもオリンピックの頃には通訳であるとか、その他の分野での活躍に期待できるのではないかでしょうか。最後に町長にお聞きします。学力向上に大きな効果が出ているようですが、伸びている分野は当然伸びし、伸び悩んでいる分野の分析をして指導方法を強化して、さらに上を目指して早ければ 2 年後、遅くとも 4 年後あたりには、全国一への挑戦をしてみてはどうでしょうか。

議 長（岡 林 幸 政 君）吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）全国一を目指してはどうかということでございますが、そのように目指したいと思います。ただ私どもは、先生のお力添え、関係者のお力添えを頂いて、またご家庭の皆様方のご協力もいただいてこの地位を今獲得をできておると、そう理解しておりますので、我々行政といたしましても、子供たちに恥じないように周りの環境を整えてまいりたいとそのように思います。

議 長（岡 林 幸 政 君）2 番、高橋丈一議員。

2 番（高橋丈一君）最後に、町長とも教育長にもいい返事をいただきましたので私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。（拍手）

議長（岡林幸政君）これをもちまして、2番、高橋丈一議員の一般質問を終結します。10分間休憩いたします。

休憩 午前10時10分

（西川晃議員から叔母の葬儀のため以後の欠席の申し出があり議長が許可する）

再開 午前10時21分

議長（岡林幸政君）再開します。続いて3番、武智龍議員の一般質問ですがパワーポイントの使用を許します。3番、武智龍議員。

3 番（武智龍君）それでは議長のお許しを頂きましたので一般質問に移らせていただきます。今回4点の質問を通告させていただいておりますが、まず順番が1つ、2つ入れ替えた方がいいと思って入れ変わらせていただくことをお願いします。まず、通告1の観光振興に矛盾を感じるが、本気で取り組んでおられますかと。質問の要旨としては3つ、1つは横倉山中腹の残土処理問題は今どうなったかと、これは6月の続きです。それから2つ目として同処理場までの間に交通問題が発生をしているということですが、それにどのように対処するか。3つ目は仁淀川への観光客が急増しているが、アクセス道について整備してはどうかという質問でございます。

先にこの（2）の横倉山の残土処理場までの間で発生してある交通問題ということですが、これは観光担当課長にお伺いしたいと思います。ご承知のことと思いますが、昨年は大河ドラマ平清盛効果で横倉山へ県内外から観光客が増えてきたと。そして、それをおもてなしするために、平家会も案内ガイドとして大変お骨折りをいただいているところでございますが、残念なことに、その残土処理場までの間が道が狭いため、初めてあの道に車を乗り入れる乗用車、あるいは観光バスが、土砂の運搬車両と出会ったために行き違いに非常に苦労して、中には数人の方がそれから上へを想像して目的地に行かずに引き返したと。帰りに下の住民に対してこうこうやという苦情を言って帰ったというふうなことがあったそうです。また、別の日にも案内ガイドとして登っていて、運搬車に出くわしたことがあって、その時に思ったのが、観光地の入口にこういう事態が発生することを疑問に思うというふうに話されておりました。残土処理場の選定というのは、なかなか場所探しが今まで苦労してい

るところはそれはわかっておりますが、そういう観光客に対するそういう問題が起きたことに対して、観光課として、観光担当課としてその情報は入っていると思いますが、どういうふうに対処されたかをお伺いいたします。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）おはようございます。武智議員にご答弁申し上げます。先ほどの工事車両と会うて引き返した観光客がおるということについては、誠に申し訳ないですが、私は初めてお聞きをしております。直接的に企画課の方にそういう情報が入っておりませんでした。そういうお客さんおられたということは、大変申し訳ないような気持ちでございます。確かに平清盛の放送もあり、それから平家会の皆さんの努力もあって、横倉山に登られる方もいらっしゃったということは十分承知はしておりました。残土処理場ということもあり、そういう状況になったと思います。今後とすればもう少し情報を登る手前とか、情報を出すようなことも考えていかなければならぬと思っております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）聞いてないということなので、これ以上聞いてもどうしようもないですが、通告をしてから今日までに1週間以上ありますので、こういう通告がきてるがっていうことで、観光の関係者にどんな問題が発生したかと聞いたことがありますかというぐらいは聞いたと思いますが、それはどうですか。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）観光担当課内でも、観光協会等といった情報は入ってないかということは確認しておりますけれど、そういう処理場の件、それから、道の渋滞の件とかにつきましては、苦情というようなことは入ってきておりませんでした。その点は、確認はしております。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）そういう努力もされたということですが、観光関係者と言えば観光協会の事務局だけじゃない。案内人は平家会の人もやりゆうし、案内人名簿に載った人もおるし、入口と言えばどういう方が入口の辺にお住まいになってるかも知つてると思いますので、聞けばある程度のことは分かると思います。これについてはまた、この（2）については、もうこれでおきますが、「議長ちょっと休憩してくれませんか。」（の声あり）

議長（岡林幸政君）小休します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

議長（岡林幸政君）再開します。3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）気持ちがずれて申し訳ないですが、その辺は入れ替えて聞いていただきたいと思います。それではその（1）番の横倉山中腹の残土処理場の問題はどうなったかについてのお聞きしたいと思います。これは産業建設課長にまず先にお聞きしたいと思いますが、今から映像映しますので、すいません、ちょっとの間だけ立てて見よって下さい。本年6月の定例会の先輩議員に対する答弁の中で、この残土処理場に国道の改良工事に伴う残土2万から3万立方メートル位の処理場を探していると。国交省からの打診があったことに対して、町としては横倉山のこの残土処理場を含む2カ所を紹介した。その結果、国交省としては、横倉山がいいと、希望するというような話だったのということだと思います。町としては、その残土量というか搬入量に応じた構造物の施工、つまりこれは構造物の施工というふうにそのまま言いましたが、問い合わせは、根巻き工事というようなこともありますので、下の方の流出防止の根巻きのコンクリート構造物というふうに取っておりますが、そういう構造物の施工と運搬に伴う道路の舗装の破損とかいうことに対する補修をするということの、その2つを条件にして検討してくれと、向こうへ国交省の方へ投げているということだったと思います。その時点では、返事待ちですよということでしたが、その後どのような返事が来たか、要望が来ているかをまずお伺いしたいと思います。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）武智議員に残土場のその後の処理についてお答えをいたします。答えの半分ぐらいは質問の中で出されました、その後について私の方からお答えしたいと思います。6月議会の席上で片岡清則議員の方から質問をいただきまして、国交省の返事待ちという答弁をいたしておりまして、国交省といたしましては、やはり候補地の中では横倉山を第一に考えて、町から提示された内容をクリアできるように検討したいとの事で進んでまいりまして、9月11日現在の状況でございますが、湧水対策と構造物を設置するためのまずボーリング調査をさして

ほしいと、現在準備中であるということでございます。調査が終われば直ちに工事の方に取りかかりたいとの連絡をいただいておるところでございます。完成をすれば、残土補強場の条件といたしましてすべてをクリアしていただくということになりますので、トンネル工事の着手以前に発生をする2万ないし3万m³の残土をこの場所で受け入れるということになります。以上です。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）担当の方は技術的なものも持ち合わせていますし、現地でそういう測量もされてのことでのそういう返事をされたと思います。

ちょっと映像を見ていただきたいと思います。担当課長は当然見られていますが、最近私も一昨日です、16日に久しぶりに上がったところ、ちょうど天気も良かったですが、カメラを持ってなかったので携帯のカメラで撮ったんですが、ちょっと映像がはっきりしないかもしれません。これが上流というか上から逆に撮った一昨日の現状です。見た目では結構入ったなあという感じです。この時も2社が1台ずつ車で持ってきて、黒い土を捨てて赤土をまた積み替えてどつかへ使うために持ち帰っていましたけど、どこに構造物を入れて、どこまで埋めるかっていう計画は、議会に対しても議員協議会でもまだ説明を聞いてないので、この図面上でラインというのは見たことがないというふうに記憶しておりますが、私は感覚的に見て、まだこれから2万、3万でどれくらいの量になるろうかということは本当に全然わかりません。ですが、その地形を考えた時に、この辺りに構造物、土どめの構造物を入れてこの辺までぐらいかなというふうな想像をしたところでございます。その前に、私の想像ですが、こんな感じかなと、後見える範囲できったところが町有地というか残土処理場とした場合、左下のこんな場合というのはちょっと議事録に残りませんね、画面で言うと左下の隅に青いものを作ったのがコンクリート構造物として斜面が長くなりますので、多分踊り場を取ってというふうに刻んで引かれていくんじゃないかなと。この角度は、測っておりません。感覚的なもんですが、なぜこうしたかと言うと、現在捨てた自然に土砂が流れた角度に合わせて、もうちょっと前へ出るくらいの余裕があるかなというふうに思って作ってみました。この下の赤い線がこっちの道路の右側すぐ道路ですけど、写真が1枚しか撮れませんでしたので、道路高がこのあたりのラインです。まだここに広場ができますので、上へ盛土的に盛り上げることもできるとは思いますが、そうなっても一段二段という4、5メートルかなという感じです。こここの辺り余裕というか、こここのところに何m³入るかというのは全然計算は当然しておりません。

そこでお伺いしますが、当然役場も国交省もそれなりにこういう頭上でのラインというのは引いての計算をされていると思いますが、後どれくらいその計画に対して入る余地があるのか。それから2万から3万というその砂利、残土というものが、運ぶのには一番大きいのが11トン

ダンプになると思いますが、11トンダンプで運んだら何台分ぐらいあるのか、ここなあたりを教えていただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）武智議員にご答弁申し上げます。残土の最終的なボリュームでございますが、今国交省が示しておる位置、これに重力式コンクリートというものを設置をしていきます。それから土羽といたしまして大体高さが4、5メートルぐらいを単位にいたしまして1割5分という角度で積み上げてきます。それで軟弱な方については、ふとん籠等の設置をし、それと谷があるんですけども、そこには集水管等の処置をして湧水の対策をするという方向で上がってきます。それで最終的に上部については林道の高さで1段止めのところと、それからさらに二段位上へ山側へ乗せるという二段的な最終的な仕上がりになる予定でございます。それで今おっしゃられました2万から3万のそのダンプの回数、これにつきましては、土質とかそういうものにも多少影響してくるわけでございますけども、大体5千から6千台ぐらいになろうかと予想はしております。以上です。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）一問一答で区切ってしまいましたが、ついでに言ってもよかったです。その5千から6千台というのは、日にしたら何日ぐらい運ばんとそれぐらい、日にちにしたら一日何台ぐらい行くのでこれぐらいか。または、この工事期間を国交省がこれぐらいの期間と1年とか2年とか何カ月とか、そういう工事期間と運ぶ日数というようなものをちょっと想定できるもので結構です。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）お答えをいたします。これやはり工事費というものが非常に大きなウエートを占めます。その中で行程表というものを提出いただければ掘削に係る期間であるボリュームであるといったものが出てきますので、それに対して1日にこれくらいの残土運ぶんではないかという予想はつきますが、そういう資料というものは現在手元にございませんので、今のところ1日に何台と言われてもなかなかお答えし辛うございます。以上です。

議長（岡林幸政君）ちょっと、休憩する。

休憩 午前10時39分

再 開 午前 10 時 39 分

議 長 (岡 林 幸 政 君) 再開します。3番、武智龍議員。

3 番 (武 智 龍 君) またここで台数とか日数とか期間を言うと、それがまた基になってしまって言うので言いにくいというところはあると思いますが、6千台という台数ですと、1日に大体いける台数というのは、さっき言った工事量にもよりますが、ひっきりなしに行ったら他の車が入れませんので、かなりな日数というものを要するということが想像できます。そこで次に9月16日に私がここへ行った時に、丁度草刈をしている地元の方がいまして、その方が最近町内にはその人が言うのにですよ、残土処理場がここしかないかも分からんが、最近は各工事現場からの搬入車両が集中していると、こういうふうな話でございました。現在ここ以外に越知町内には残土処理場としては何カ所構えていますかね。

議 長 (岡 林 幸 政 君) 小田産業建設課長。

産業建設課長 (小田範博君) お答えをいたします。現在残土場として使用しておるところは2カ所でございます。1カ所は横倉山の中腹と、それからもう1カ所が横畠清水と栗ノ木のちょうど中間点辺りになります。それと小浜の方はほとんど仕上がっておりませんので、あそこへの残土は持ち込んでおりません。以上です。

議 長 (岡 林 幸 政 君) 3番、武智龍議員。

3 番 (武 智 龍 君) 残土処理場が1カ所しかなければ、例えばここに容量があつてさっき何ば言うたっけ、全体に容量がまだ余裕があつても、工事の発注時期が重なってきますので大体、それが例えば横倉でなくとも一定期間に車両が集中したり、それから進入路の道路が傷んだりするという確率は非常に高くなり、その他の傷害も発生をすることが考えられます。横倉山というのは、近隣市町村でも他に類を見ない非常に高い価値のある資源の宝庫と言っても過言ではないと思います。現にこれまでにも多額の公費を投じて資源の保全とか、活用のためのインフラ整備を行っておりまして、非常に注目の高い場所でありますね。個人の家で言うなら、山頂付近は客間にあたる場所ですよ。皆さんにお伺いしますが、お考えいただきたいと思いますが、皆さんはお客様を迎える時に玄関口から掃除をして気配りをするとと思いますが、私も議員として横倉山へ残土処理場を設置したいという提案があった時に、それをこういうことが発生するまで予測できざった私自身は反省をしておりますが、今後さらに残土を入れ続けるのは、あまりにも好ましくないのではないかと。できれば早めに閉鎖をして、搬入する車両台数を減すとか、他の

場所を構えて車両台数を減すというような工夫と努力というものがあった方がいいかなと思いますが、これについてはどういうふうにお考えでしようか。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）お答えいたします。公共事業というものを今後も進めて行くってことになれば、やはり残土場の確保というのが第一で優先であると思っております。その場所の条件ということになりますけども、やはり町の中心部からそれほどあまり離れていないところで計画する残土量、ボリューム、これを受け入れれる地理的条件があるかということになろうかと思います。そして地権者の同意というのも必要になってくると思っております。できれば国道であったり県道であったり、直接残土場へ入れる条件が整っておれば、一番いいわけでございますけども、生活の幹線道路、これをできるだけ避けて大型のダンプカーが通行できる道と、こういった物が残土場を選ぶ条件として我々は考えておるところでございまして、理想で言えば武智議員も若干先ほどおっしゃられましたけども、それぞれの地区に残土場というものを構えて処理できることが一番いいとは思うんですけども、やはり中心部を離れると、その工事によりまして残土の処理費、これが非常に偏ってくるわけになります。工事をする場合に残土っていうのはある程度指定をしていきますので、その距離といったものもありますので、一番条件的には今觀光の資源としては良くないというご質問もありましたけども、条件的にはよかったですと我々は思っておるところです。以上です。

それと今後の残土場については、あそこについても7万1千を越えるというボリュームができてくれば、当然しまいをしてきれいな状態にして他のくを探すということになりますので、今入るうちに次の候補地というものを探しておく準備と、これは必要だと思っております。以上です。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）ぜひ、それは早め早めの手を打っておかないといかんと思いますし、もう1点は、工事を発注したらさあ残土処理場がいるというような何というかね、泥棒を捕まえて縄をなうというようなやり方じゃなくて、将来は農地の圃場整備に使うとか、日高村やったかどっか例にあるように太陽光発電の設置の敷地に活用するとか、その他にもあると思いますので、目的を持った場所を構えておけば、そこには出た時に入れると。例えば明治地区に1つ、大桐地区に1つとか、野老山方面に1カ所とかあれば、その現場に近いところへ運んで行けるというふうなことも出てくると思いますので、そういう視点で残土処理場は物を捨てる場所と思わずに、新しいものを作るためにそこへ非常に安い経費で造

成をしていくという発想も必要だと思いますので、ぜひ努力をしていただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）私が答える予定ではございませんでしたけれども、あまりにも将来に対して心配をしておると困りますんで、お答えしますが、当然、今33号線の工事が始まりました。やっと待望です。莫大な量の土が出てくるわけです。当然そのことにつきましては、そういう個所はすでに検討いたしておりまして、地権者とも話して国の方は進んでいくということになります。それ以上は申し上げません。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）話がずれるのでこれ入れませんでしたが、そのことは私も想定内に入れてますので、ぜひ、越知で出た土をよその町へ持つていかんようにうまく活用できたらいいなあと、これいいなあですよ、というふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で2番が終わりまして1番は終わりまして、次（3）の方に移りたいと思いますが、仁淀川への観光客が急増しているがアクセス道が未整備ではないかと。早期に解決していただきたいという質問でございますので、観光の担当課長にお伺いしたいと思います。ご存じのように本町は、地形的に川に親しみやすい環境にあって、もう30年以上前から、この画面のようにこれは料亭三秀さんの前の河原ですが、とか、これ宮の前公園ですよね、それから黒瀬キャンプ場というふうに、川に親しみやすいように人や車が入りやすいように道をつけて舗装もされて、非常に整備が行き届いていると思います。その結果、越知町にはいろんな観光客も増えてきたということも言えると思いますが、例えば三秀さんの前には、30年ぐらい前ですが、によどかあにばるというのをここでやりました。この河原は、現在は岩が出て人が近づける状態じゃないですが、30年前はここに砂利がありましてですね、数千人がここに集まって、水上ステージを作つて夜のイベントを楽しんでいたいたんです。それが10年間ぐらい続いたと思います。ご存じのようにコスモスのところは、10万人が毎年もう30年以上続けて来ていただいているということですね。そして、黒瀬キャンプ場も最近建てたログハウスでは、昨年は40万円以上の収入があったと。3千円ですから結構な人数が来られたかななど。それ以外にも下のキャンプ場の利用者は、週末はいつも河原がカラフルなテントで賑わっておりますが、新聞報道とか関係者の話によれば、今年の仁淀川へのカヌーやラフティングに来られた人数は、24年の2倍の1,600人を超えたということですね。そのうちの半分以上が県外からのお客さんですよということでした。ということは、カヌーなどの利用料だけでなくて昨日もある議員が言わわれたように、タクシーとかその他経済波及効果というのも結構上がっていると思います。この傾向というのは今後も続くと思いますし、やり方次第ではまだ

まだ増える可能性いうもんあります。もっと言えば、当然そこを活用すべきですよね。

次、これ日ノ瀬にあった看板を写真撮ってきたんですけど、仁淀川一望できますというか図面になっておりますが、カヌーがどこからやっているかと言いますと、青漬の砂利取り場から宮の前公園の間がカヌーで約半日コースだそうです。それからラフティングというのは、横畠本村のキャンプ場の下から日ノ瀬までの間で行われています。利用人数というのは、どちらも1, 600人の約半分ずつというふうにたまたま分かれています。この2つのコースというのはなかなか仁淀川にこういうふうなコースがなくて、人気が高くてリピーターも多いというふうに言っておられました。まずラフティングの質問ですが、ラフティングの終点となる日ノ瀬の山椒組合の事務所の手前から川の方への進入路っていうんですが、カヌーとラフティングというのは、ラフティングは右側ですね、大勢の川船下りみたいなのですね。カヌーは1人乗りです。日ノ瀬の川へ下りるところの道路の状況でございますが、これは未舗装で雨のたびに掘れまして、でこぼこがたくさんできております。なかなか背の高い車でないと足元が高い車でないと下りにくい、下がつかえるというような感じですね。ラフティングのお客さんだけでなくてスタッフもちろん、鮎漁のお客さんとか地元の住民などが非常に難儀しておりましたので、私も1年以上前になると思いますが、地元の住民の方からの要望があったので、2人の関係課長にこの道を舗装できないか検討してほしいという話をしてきました。その時の返事が町と県の境がはっきりしないとか、財源の確保上でもどっちの課がやるかもはっきりしにくいという話で、これまでそのままの状態が続いておりました。なので、今回の新聞発表した1, 600人という人数が来たということから、これはもう1回と思って一般質問の通告に至ったわけでございますが、たまたま昨日に企画課長から日ノ瀬は舗装の方向で検討するというお話がありましたけど、これだけの利用者がありましたので、それでおけばいいんですが、通告しておりますので言いたいこと2つ申し上げたいと思いますが、これだけの利用者が出来ているにもかかわらず、なぜ1年以上も手を打たなかったのか、この点について打てなかった理由などもあればご説明をいただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）武智議員にご答弁を申し上げます。私の方も武智議員からもお話をいただいたのは記憶しております。1年以上前だったかどうか、そこら辺はちょっとはっきり記憶しておりませんけども、以前から日ノ瀬清流公園の仁淀川に下りる道につきましては、先ほど言われたように観光協会のラフティングの終点であること。それから、今年なんかも特にキャンプをされてる方が非常に昨年よりも多いように思います。そういうこともあり、舗装なりの整備を検討しゆうというのは昨日もお話をさせていただいたとおりです。ひとつ県土木にも話をする中で、河川

と町有地もありますが、境界をまずははっきりしてほしいというお話も以前はありました。ところが、今回非常に県の方も観光については力を入れておるということもあり、越知町は体験型観光ということで、先ほどおっしゃられたように高知新聞にも載せていただきましたけども、昨年の倍という入込客があるという実績もありまして、県の方からも観光面についても非常に効果が期待できるのでということで全面的な協力をするこというお話をもらったのがこの夏でございます。そういうことでございまして、非常に時間はかかったのは間違いございませんけども、今後、整備方法などにつきまして土木事務所や産業建設課と検討、協議をして、また地元、鎌井田集落へもお話をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

議 長（岡 林 幸 政 君）3番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）そういう状況が変わらないと動かないというのも事実だろうと思いますので、わかりますが、夏というのは8月という想像しますが、夏に県から話があるまでの間ですよね、境がはっきりせんとかって言われる時に、でもというなぜ問い合わせせざったかと。私は最近この写真を見せたのは、黒瀬にしても宮の前にも三秀さんの前にも、境っていうのは言われてないと思いますよ。それは時代が違うと言わればそれで終わるかもしれません、やっぱりその当時というのは、例えば三秀さんの前の道は消防道というふうに聞いてました。それから宮の前は河川敷のラブリバーというので国交省があそこの整備をしてくれましたよね、護岸工事の。ここですよね。これについては今と同じように実績が上がってきたということで、河川敷の占有届ということで、下の駐車場の舗装まで許可がいただいていることじゃないでしょうかね。それから黒瀬にても同じようなキャンプ場としての利用があるからということで、別にそれほどの杓子定規に物事は考えてないというふうに思います。そういうことをこちらからなぜ県に訴えるぐらいの知恵はなかったのかと。当時の時はそういう知恵が当事者にあったと思うんですよ。なぜここで言いたいかというと、1,600人もの、しかも県外、つまり仁淀川の状況を知らない方々の利用が増加しますと、事故が発生する確率っていうのは非常に高くなってくると思います。日ノ瀬の進入路は現在でも消防車とか救急車、車は入れませんので、じゃあほんならストレッチャー、これも入れません。昨日でしたかね話のどつか途中で、知事も後押ししてくれるのでというような話もあって、それは非常に心強いことやと思いましたが、知事が言うまで言うてくれるまで腰を上げんと上げざったと、これは本当に知恵を働かせてないじゃないかというふうに思いましたので、今回通告をさせていただいたわけでございます。やるということなのでこれ以上はいりませんが。（「おわり頂いてもらわぬいかんことがあります」の声あり）。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）私は答えるつもりはございませんでしたけれども、武智議員、確かに日ノ瀬の問題についてはミスだと思っております。思っておりますが、そこだけを言わないでください。これまでに私たちは観光に本当に力を入れてきてるわけですよ。議員が言われたように黒瀬、道、川までの。ログハウス、水洗トイレきれいな、男女別、身体障害者、シャワー、そういうものつけてます。日ノ瀬もそれやってきました。小浜にもやってきました、そして1つずつやってる中で、やはり100パーセントいうの、なかなか職員も目も回りません。ただ、この道については、かつて境の問題でもめた時に、ごたごたしたままで残っておったということは事実です。しかし、私どももそれやらんということじやありませんよ、企画課長が言いましたように。産業建設課の課長も越知土木とも話しておりますので、やる方向で行きますけれども、ただこのことで全てがいかないような言い方はしないでほしい。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）私は言葉が足りなかつたことはお詫びをします。全てがいかんというふうには言ってませんでしたが、私にしてみれば1年以上も何も、こういうふうに県と協議した結果、こういう状態ですって言う報告、連絡、普通人のやり取りにはほうれんそうというのがあるじゃないですか、ないまますと今回は黙っちょこうと思って、言うて来るまで黙っちょこうと思って待ったんですよ。まだかよまだかよと、何回も聞かれました。住民から見れば武智は腕が立たんぐらいに思われたかもしれません。それはいいですが、今回やっぱりこの議場で話出さんといかんかなというふうに議員としてはそう思うわけですよ。ほんで私は先ほど全部褒めたじゃないですか、やって来られましたよということを、当事者は吉岡町長も当然いたわけですから、そういうことは別にそれに瘤に障ったら許して下さい。やってないことはないです。本当に越知はやってきたから恵まれてるので、全国の越知を知らない人がホームページを見て北海道から来てるお客様もいますよね、カヌーには。越知はやってるので、ぜひそういう1年間も待たさずにやってくれたらどうかなということだけです。

じゃあ次の青漬のことですが、青漬をこの中に入れておりますけど、これは今後のお話もしておきたいと思ってお伺いしますが、これは青漬の向かい側から南岸線から見た写真なんですが、ここがカヌーの出発点になっていますわね。それで現在は、民間業者の好意に甘えてというか、おんぶして私道を使用させてもらってその川へ下りているということで、その方も昨日どうぞいいですよと気にしなくていいですというような話もあったんですけど。今後カヌーが、利用者が発展して、これが事業として成り立っていきたいというふうなことになりますと、やっぱりこ

のままではいかんというふうに思います。それで当然町長の方も執行部の方も計画の中に入れてると思いますが、幸い旧ドライブン都の東側から河川敷へ下りる道がありますが、これが国道の改良計画の中で河川敷へ下りる道も改良計画の中に入れていただいているということなので、非常にこれは活用できるなあというふうにうれしく思いました。それでお尋ねしますが、あの工事が、いつごろそれが利用できるようになるのかという見通しが立っておればお話しいただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）武智議員にお答えいたします。その見通しはということでございますが、25年度の事業費これの総額の方が2億4,800万ということになっておりまして、その内容といたしましては、橋台部分の掘削、それと都から上の現道拡幅、それと測量設計と用地補償費という内容になっておりますので、今現在下り口のところ、これについては下の掘削をすることもありますので、順次今年、来年という2年間ぐらいでは下へ降りる道になっていくんではなかろうかと思われますが、最終的には、あそこの部分が、橋が先できるということでございますので、そこまで都のところから道が入っていくわけです、切り替えのバイパスとしてですね。その下はカルバートボックスという形式だと聞いておりますので、そういう施設について若干遅れてくるのかなというふうには思っております。以上です。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）わかりました。そうなると、ちょっと図面の中にこれが西側になりますかね北側になりますかね、野老山側の今使っている進入路で、国道の改良計画というのは前に町長からご説明いただいたのをこの写真に入れたらこんな感じかなということで、現在このある道をえどってというか、なぞって河川へ下りる道というのはこんな感じで、新しい国道の下をくぐって下りれるような計画っていうのをお聞きしておりますので、ぜひ、これいいことかなと思います。あとまだ町有地の残りもありますので、ここの辺にはトイレとか駐車場とか必要な施設もできる可能性も残っているなあと、ここは非常に条件としては恵まれてるかなあと思ってますので。ぜひ計画の中へ入れていただいていると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では次の2番の定住促進についての質問に移ります。具体的な計画を9月か10月ごろ示したいということだったがどうかということと、ホームページはどのように変わりましたかということですので、この点については先にご説明いただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田 保行 君）武智議員にご答弁申し上げます。6月議会におきまして具体的な事業に出していくために各課連携して進めていくというお話をさせていただいたと思います。その時のご回答の趣旨と若干私の話したニュアンスがちょっと違いますけども、9月、10月からこういう方向で行くという形を示していくかということでご回答をさせていただいております。それで6月議会終了後、企画課内で7月ですが、移住定住に向けての支援策検討会について協議を行いました。そこで案を出してしまって、8月の課長会に支援策の実績など現状を出してもらうことと、それから検討会を立ち上げますので検討会の委員を各課から選出してくださいということを提案させてもらいました。そのあと、今月9月5日に第1回の検討委員会を開催しております。第1回につきましては、各課の支援策の内容や実績などを出し合いました。そして新たな支援策について、どんなことが考えられるのかということで出し合っております。現在各課に持ち帰って課内の意見を集約することと、私どもの課では第1回のまとめをするという作業に入っております。第2回目を来月10月にやりたいと考えております。それで、12月には27年度以降どういった支援策ができるのか、これは当然各課の考え方もありますし、それから予算財源的なこともありますので、12月には取りまとめていきたいと考えております。その中で最終的に町長の判断になるかと思いますけども、26年度当初これをやってみようということがあれば、当初予算に乗せていくということになろうかと思います。それが現状でございます。それで、出た案をもんでまた検討して、さらに会で評価をしていろんな面から実現可能かどうかということを12月までに積み上げていきたいというふうに考えておるということでございます。

ホームページは先ほどちらっと見えましたけど、パワーポイントでコピーをしていただきおるということですので、私の方もお手元にこういったホームページのまず表紙をお手元にお配りしております。越知町のホームページを開きますと右側にこのようにコスモスの開花情報から始まって、中ほどに今回越知町の移住支援ということで名称「おち着くライフ」ということで、越知という町にかけて落ち着く生活ということで入れております。そこから入っていただくとこういった画面になっておりまして、まず移住支援につきましては私たちが相談に乗りますということで、相談窓口として企画課を入れて、それからそれぞれ役場の所在から始まって越知町の情報を載せております。ホームページ、この下の方に支援策についてはどのようなものがあるかということについてそこから入っていただくと、また越知町の移住定住支援のご案内ということで、現在それぞれ子育て支援であるとか、それから就農のことであるとか、そういう支援策に入っていけるようにホームページをしたところでございます。これも若干時間はかかりましたけども、やはりどのようなものが一番見ていただけるのかということで、課内でも検討し、そ

これからホームページは総務課の主管でございますので。総務課ともこんなことは出来んろうかというようなことで進めてまいりまして、今月初めに町のホームページに、移住定住支援策というのを載せたところでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）ありがとうございました。一歩も二歩も前進をして非常にホームページ見るのも楽しくなったと思いますし、全局的にスタッフ、プロジェクトチームを結成して今やる事になったので、これも大きな前進だと思いますが、非常に6月に聞いたのを9月に聞くのかよというのは非常に速すぎるかもしれません、しかしなぜ私が今お聞きするかというと、定住についても移住についてもご存じのように今始まつたことではないということですね。よその市町村は、あの手この手でメニューをかまえて必死でいろんな広報活動して結果が出てきておりますので、言い換えるなら移住希望者っていうのは減ってきてているということでもあります。それは別に調査したわけではありません。感覚的なもんです。2つ目は、移住経験者からの情報が入りやすくなってきたということで、移住希望者にとっては非常に選択肢というものが広がっているということですね。3つ目はその結果招く方にとって競争率が高くなっているということです。発信する情報の内容やスピードが問われるようになってきたと。6月に対して今すぐにスピードに乗ったと、前のさっき言った、もう言いませんが、先ほどの県のように遅くなつてないということで、取り組みは非常に速いということは非常にいいと思いますが、しかし、ホームページを見てほしい対象者というのは、県内の人よりも県外ですよね。ということは、越知より遠い所の人ですよ。その人達は無駄な経費を省くために、集める情報はできるだけ多く集めたい、いうふうに思っていると思います。それで次の越知のホームページをコピーしたものですので、これ省きますが、最後に課長が言われました、越知町は移住定住支援策が充実していますので、このホームページをご覧下さいっていう色の変わったところへマウスを持っていきますと、先ほどの移住策っていうのは出てきます。これは、各課の事業名とか制度名いうのが出ていますが、先ほどの紙ですよね、もっと詳しく知りたいなあと、ここではほんと概略、1行に幼児期から中学生までの個人負担を助成しますっていう程度しか載せて今はないので、もうちょっと詳しく見たいなあとと思うて住民課のところへマウスを持っていってもこれ動きませんでしたので、後は電話で聞いてくれということだろうというふうに、私は見る側からの気持ちで見たんです。ということは平日しかいかんなあと。大体家族で土日に休みの日に家族でお父さんとお母さんと子どもが移住したいっていう話をしよって、夜でも、その方にとっては、これ以上の情報はその居住地で得られないというふうに思いました。

それで他の市町村はどうかなと思って、ある程度移住者が多いというところを探してましたら、四万十町いうのがありました。これは四万十町の一番最初の画面に出てくるところですよ。そこには4つのボタンがありまして、四万十町で住みたい、まずはお試ししてみたい、移住に向けた支援はどんなもんありますからという、先輩移住者はどうでしょうっていうふうなボタンがあるわけです。つまり、移住したい人の聞きたいことのポイントがパンパンパンと出てくれる。越知町の場合は発信する側のことで作ってありました。それで、移住したい人は大体情報他で知り得て、1つの市町村を絞ってくるわけですよ。あそこはどうかなここはどうかなと、例えば四万十川流域だと仁淀川流域だと、それでじゃあ四万十町で住んでみたいと思った人が、四万十町で住みたいというところをボタンをクリックしますと、これは9月13日に更新をしたホームページですよ。その下には空き家一覧が出ておりました。その下へ行くと、こんな空き家はこんな家ですという写真も載っております。空き家を借りたい方はどうしたらえいですかという問い合わせがありまして、その下へ行くと今度は、借りたい人はどうしたらえいかというその手続きの流れとか、田舎暮らしのポイントというのが書かれております。この上の所がそういう手続きですね、その次を見ると田舎暮らしの心得みたいなものも書かれてあります、ここでは。そして、町全体の紹介記事が最後のはしに出てるんです。越知とは逆なんです。これは、料理を食べたい人はおいしいかどうか、値段が先に頭へ来て、次はどの店に行くかという雰囲気を見ると思います、店の歴史とか、当然調べる、これと同じ調べが、流れがなっていると思いますよ。ここまで見るともう不安もだいぶ少なくなって興味づけはかなり高まってきますので、じゃあ試しに行ってもうやと。子供がいるかもしれません。その時にまずはお試しで住んでみたいというボタンをクリックしますと、お試し滞在施設入居者募集中という画面に移りまして、写真入りのお試し滞在施設が紹介されてありますね。さらに先に移住したい人はどんな感じを持ってるろうねえという話になった時は、この4番目の先輩移住者の声を聞きたいというところをボタンをクリックしますと、移住者にインタビューしましたと、インタビューの画面が出てきます。顔写真も出ますね。今回は大阪市出身の多田さんですというふうに紹介されてありますよ。ちょっとしたコメントも載ってます。詳しいことを知りたい方はもう1つ進んで見て下さいということで、このPDF見て下さいということで、この多田さんのホームページへリンクしますと、多田さんにインタビューした詳しい内容が出ております。質問の項目も四万十町に来たのはいつですかとか、準備期間がどれくらいかかりましたかとか、今後の夢や目標をお聞かせ下さいという、移住したい人が聞きたい項目が載っているわけですよ。

少し長くなりましたが、これは移住を支援する制度というのは高知県内均一ですよね。一緒です。本気で取り組んでると町長先ほど言いま

したけど、移住に取り組むのやったらスピードが大分上がりましたので、こういうよその市町村も研究して出せれるものは早く出すということが、その来てほしい人が来てくれるっていうことがつながると思いますね。ただし、人数だけを増やしやあえいっちゅうもんやないっていう先輩の受け入れた市町村の意見が、もうお聞きになっていると思いますので、地域の共同活動には参加もせん、来てもろうても大変じゃというふうな話も聞いてますから、ぜひ、これから研究される時に、えいとこ取りをしていただいて、参考にしていただいたらと思います。私は気がついたこともそうですよ、情報発信は見る人が欲しがっていることをつかむこと、つかんでないと発信できんと思いますよ。営業も一緒です、セールスマンも一緒です。東京へ行かれたやないですか、6月でしたかね、東京へ行かれた2人ぐらい。その時に向こうの方と、移住希望者と懇談もされた。その時にその人達はどういうことを望んでいたかというのを把握していると思いますよ。もう1つおこがましいことですけど、西土佐だったと思いますが、日本一の暑さを記録したということをテレビで報道された時に、そのもう2、3日後にはそれを商品化してました。41円のアイスクリームとか。ここ早いですよ。やっぱりそういう意味ではスピードを含め、あるいはそういうものを活用していく発送する知恵というものも必要だと思いますので、もっともっと皆さんが持ち得ているある知恵をぜひ表に出していただいたらというふうに思います。これについてちょっと長くなりましたが、一言ご意見を聞かせていただきたいと思います。町長お願いします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）今、四万十町の見せていただきましたが、正直言って内容ははるかにうちより進んでおると思います。その辺はもう一度内部で話し合いまして、ただひとつ感じることは、やはり職員も一生懸命やっておりますけれども、その仕事の内容がどうも板になってるんじやないか。板と言いますのは、オウツがないと言いますか、やることはやったと。やることはやってマスターはしちゅうけんど、そのマスターの内容が見る人に訴えるものではない。ただ、こういうもんがあると報告だけに終わっているような気がいたしますので、そうではなしに、もっと感情に訴えれるような内容に変えていきたいというふうに思っております。これどうしても仕事を長くやっていきますと職員は、やることやったと感覚になりがちです、多くの場合。ただし、今武智議員が言いましたように、やはりそういった生きた形、デコボコのある魅力あるものにしていかねばならないとそのように思っておりますので、そのように職員と話して努力をしていきたいと思います。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）今後スピード感を持って企画課もやっていきたいと思います。四万十町の情報、県内の情報ですね、それは、色々と情報収集

はして、なかなかすごい新しいことやってるところもあります。また全国的にもいろんな情報を移住支援相談員の方で把握をしております。ついでに言わせていただきますと、空き家調査も50軒ほどやっておりますが、そういった情報も今後載せていくれるような形にしていきたいと思います。今後ホームページにつきましては、更新をしながら進めていきたいと思いますので、またアドバイスをよろしくお願ひいたします。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）それからもう1つ新しい試みですが、パソコンで、カメラでパソコンの前で会話をしながらつなぐ、すぐ出てきませんが、それも近く26日に、ちょっと広島県の越知にゆかりのある方と初めての試みでやってみようと思ってます。地域おこし協力隊員にちょっと集まってもらって、夜、そういう越知の情報発信、越知に来てどんなことを感じているかっていうようなこともやってみたい。先ほど言われましたように、確かに県内だけでは不十分です。県外にも情報発信していく必要がありますので、いろんなことをやりながら県外へも情報発信をしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）私は営業してたる関係で自分の見込み客を他社に取られたら非常に後が何にもできませんので、そういう気持ちでお話を申し上げましたが、精いっぱい努力をしていただけるということなので、よろしくお願ひをいたします。

それでは次の質問の学力テストの状況と今後の取り組みについて教育長にお伺いをしたいと思います。3点通告をさせていただいておりますが、（1）番については、先ほどの高橋議員の答弁でもう私も納得できましたので、これは省かせていただきたいと思います。

あと（2）で現在の結果は出るまでの具体的な取り組み、これについては、アウトラインで校長以下教職員方のという、くくっただけだったので、もうちょっと詳しい項目だけでも結構ですが、こういう項目で取り組んだという努力の内容が発表できるものがあれば発表していただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）3番議員にご答弁を申し上げます。越知町は以前には学びの共同体ということで、教育改革に取り組んでおりましたが、昨年の途中から新たな教育改革といたしまして、大岱システムによる学校改革に取り組んでおります。これは東京都の東村山市立大岱小学校の元校長先生の西留安雄先生が高知県のスーパーバイザーになっておりますが、その西留先生の指導を仰いで改革に取り組んでいるところでございま

す。それで、具体的に越知小学校、越知中学校が取り組んだ内容でございますが、まず越知小学校では、組織運営の改革といたしまして、職員会や部会等の会議を縮減をいたしております。職朝を週に1回金曜日としまして職員会も月1回第1週としております。そして、一役一人制による公務分掌ということで、それぞれの担当が起案をいたしまして、この事業はこうするというものを教頭、校長に上げまして決定するという方法を取っております。それを、事案決定システムというふうに言っておるところでございます。それと、直後プランのシステム、これは行事を行いましたら終わった後すぐにワークショップを開きます。ワークショップでいろんな課題を上げて、その改善策をそれぞれ全員が発表します。そして、改善プランを立てて、次の年度の行事へ生かすと。もう出来上がったファイルは次の年度の事業計画としてファイルされます。

それからもう1つは、1月から12月のサイクルで、教員の仕事を区切っております。と言いますのは、通常は年度で4月から3月のサイクルでございますが、4月からやろうとしたことを4月にやっていたんでは遅いと。やはり1月ごろから準備をしなければ4月の内容は充実しないということで、そのサイクルを1月から12月のサイクルで早く対応しておると。それから、週案ということで、1週間にどういう教科の内容進めるかについて、それぞれの教員の先生に出してもらっておるということでございます。これは、目指すところは、教師はゆとりをもって教育活動ができるように、また子供と向き合う時間を多くするという目的で行っているものでございます。それからもう1つは、学力向上システムでございますが、毎朝ドリル、プリントの実施を行っております。これは計算と漢字でございまして、朝のチャレンジタイムでそれを行っております。それから毎日読書タイムを10分取っております。それから毎日放課後学習を20分、これはプリントと宿題、また加力指導等、その状況に応じて実施をしております。そして週末には確認テスト、金曜日ですけども、実施をいたしております。また、週末課題として宿題を出しております。それから横倉タイム、毎週水曜日でございますが、その時間には活用力のテスト等も行っております。それからサマースクール、今年初めて行いましたが、7月に夏休みに入って5日間行いました。地域のボランティアの皆さんとの協力もありまして、参加が児童の140人参加しております。それから漢字検定、週に1回、それから基礎計算検定を年3回、これは小中連携で行っております。小学校から中学3年までつけるべき学力がどのような推移にあるかどうかということを把握するためでございます。それから総合学力調査の実施を年2回、4月と1月に行っております。会議の縮減、それから行事の減で、授業時数の増加を年間100時間程度作りたいということで取り組んでおります。次に越知中学校でございますが、越知中学校におきましては、教科指導の状態を正確に把握するように努めております。毎学期始めと終わりの分析と評価会において指導の工夫、改善を具体的に進めております。そして、学力検査や定期考査、単元テストなどの応答分析による生徒

個人、また集団の学習状態の把握を確実に行っております。それによって教科指導の適正さを検討しております。

2つ目は、家庭学習の充実に向けた取り組みでございます。国語、数学、英語は家庭学習用のプリントを毎日作成して実施をしております。そして、毎日回収しまして、教科担当の先生や、学力向上サポーターが採点して、できていないところを再指導するようにしております。理科、社会につきましては、週末に課題として復習の宿題を出しております。そして、3番目でございますが、毎日課題、毎日の宿題ですね、それから週末課題、週末に出す宿題でございますが、それらの中から小テストを実施しております。そして、越知タイムというのを設けまして、習熟別に再指導を行っております。

それから、4つ目でございますが、意欲的に取り組める強化の授業、活用力を育てることを意図とした学び合いの授業スタイルの研究実践を行っておりまして、授業で学力が育つように取り組んでおります。また、25年度から高知県教育委員会の研究指定を受けまして、教師が学び教師が育つ学校づくりプロジェクト事業を受けまして、授業改善、そして学校の組織改革に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）非常にきめ細かい視点っていうか持つて、それを組織的に、そして定時的にチェックをして、いかんところを直していくという、非常に手法として素晴らしいなあと、以前から言われるP D C Aに匹敵するようなものじゃないかと思います。こういう手法を他の課の事業の中でも取り入れれる課があるじゃないかというふうに思いますので、これ非常に参考になったかなと。私たちの活動にもそれが参考になったかなというふうに生かしていきたいと思います。最後になりますが、子どもは親を選べませんよね。と同じように教師を選ぶこともできないと思います。そして生まれてくる時代を選ぶこともできないと思います。基礎学力というのは、その人のその後の人生を左右しますよね。将来今の児童、生徒は進学する高校も大学もあるいは会社も今までとは違った会社、あるいはところに進んでいく可能性っていうのが期待されると思います。私はこの学力テストに一喜一憂しているわけではありません。その先にそのまだ先に非常に興味を持っています。例えば国や県、あるいは企業に就職した時に、出身の小学校や中学校で学んだことがきっかけとなって、その学校や会社の中でリーダーシップを発揮して、越知町出身の課長やあるいは部長いうようなものが誕生するのではないかというふうに思います。誕生してほしいと。県庁へ行った時に越知出身の部長がいるところなれば、その時の役場の職員って非常に鼻高々というか、仕事がやりやすいんじゃないかというふうに思います。ぜひこれか

らも、この高い目標というものを持って取り組んでいただきたいと思いますし、お願ひしておきたいと思います。なお、これは先ほどの高橋議員への答弁の中で、今後これを継続するために組織的に取り組んでいくシステム作りをすると、これもお聞きしようと思いましたが、先に答えをいただきましたので、ぜひそれは実現していただきて、校長が変わっても担任の教諭が変わっても子供が変わってもそれが受け継がれていくように、継続していっていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

では、最後の質問に移りたいと思います。国から職員の給与削減要請に応じない理由と今後の財政への影響はということを通告しております。質問の要点として3点ほど上げさせていただいてますが、まず1点目は、削減した場合の金額について、県から通告というか話があったのは6月ごろではなかったかと思いますが、25年度は、その時6月ですので25年度は10カ月ぐらいで計算されているかもしれません、1年分の金額が出ておればその額をご説明いただけたらと思います。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）3番議員にご答弁いたします。（1）の削減した場合の金額でございますが、まず、国は、24年4月1日から平成26年の3月31日まで平均で7.80%の給与減額措置を行っております。減額後の国の給与を100とし、それに対しまして24年度越知町のラスパイレス指数は、105.54であります。このラスパイレス指数を100に下げるに、そうするためには、平均で5.25%カットする必要があります。こうした場合の影響額、これ1年と言いましたけども7月1日から次の3月31日まで、国が要請してますのは、その9カ月でございました。その金額を言いますと1,746万2千円の試算になります。ひと月に直すと194万円ぐらいですか、となります。以上でございます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）ありがとうございました。（2）に移りますが、新聞報道では、町長は職員が頑張っているからというふうに非常に心強い抵抗をしていましたというふうに報じられていますが、具体的な説明をしてくれませんかということです。町長にお伺いします。なぜ、この質問をさせていただかと言いますと2つありますて、1つ目は町長の新聞のコメントを読まれた複数の町民の方から、他の市町村職員も同じように頑張っていると思うけれど、越知町はどこが違うらうねえという質問があったということ。それは私に聞いても分からんので町長に聞いてみるしかないねえということがありました。それから、受け取り方によっては、他の市町村長さんに対して失礼なような感じもとれるけど、実際は、ゆ

うたら頑張っておったところが土佐市と黒潮町と越知ともう1こ4カ所か、それも新聞の言葉を見ると、書いてる記事を見ると、国の何とかに屈したとかいうような表現もあったんですけど、それでも実際に影響が出るというのを恐れて下げるを得ないという苦渋の決断をされたという記事もありました。

2つ目は、長年町長は町村会長などを通して、結構国にほんろうされたと、その1番矢面に立った方じやないかというふうに思いますが、そういう経験から地方の自治体を代表して国のやり方に抵抗しゆうがやないかえと、僕もこんな会話を私もしたことがあります、越知町だけが抵抗することに対して町民の皆さん方は納得できないと。もし、越知町だけが逆に一般的にいうペナルティーを受けたらどうなるろうかと、不安じやというような話もお聞きしました。実際にその影響が出てからでは取り返しがつかんじやないかなというふうなことを、私は事務的な制度的なことが詳しく承知してないところもありますので不安ですが、町民が納得のいくようなご説明をいただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）武智議員にお答えします。この質問私としては大変うれしい質問であります。頑張っているからという新聞には今日谷川君みてまが書きましたが、その前段では、あれはおそらくページの関係だと思いますけれども、長々と説明をいたしております。その中の1つは、もともと昨年の11月に確かに私、全国町村会の経済農林委員長をしておりますんで、国とのTPP問題もありましたけれども、交渉をいたしました。その中で全国の町村長会長の前で、国は、このことによってペナルティーは決してありません。ただ国は東北の方への支援として金が必要るんやと、切らさせていただくお金は、後は自治体の問題です。こういうことだったんです。それが最近になっていつの間にか、国が給与を下げたから地方も下げるという表現に変わってまいりました。私は、これは全然、冒頭説明しましたように全国町村会と話した内容とは違う、こう理解しております。現在多くのまだ町村が全国的には、実施をいたしておりませんが、ただその中で、この前、県の市町村振興課から2度見えられました。ただ2度とも国の要望に従ってくれという発言ございません。ただ、現実的には総務省の方、これは財務省関係だと思いますが、岐阜県とか三重県とかの県の市町村振興課の職員が呼ばれておりまして、協力を願いたいと要請を受けております。しかし、その時点でも、この取り扱い注意という文書がありますけれど、公表はされておりませんが、それぞれ、それは地方自治体、地方の主権の問題だということで、明確な答えをするというようなことはいたしておりません。

ただ、高知県の方におきましても2回見えましたが、次の質問にもありますけれども、国の再要請に応じない場合ということでございますが、

再要請は正式に来ておりません。前段の話がちょっとぬかりましたけれども、中央の交渉段階では、そういうことを国は約束したわけあります。だからこそ、まずこの話は私自身としては納得できないというのが、議員が言われた、議員も言われた中の一言であります。ただそれだけではございません。一番大きい問題は、私たちはこの10年余りいろいろな改革をやってまいりました。その中で三位一体の改革というのがありました。ご存じだと思います。地方交付税が多く削減をされました。地方分権というのがありましたけど、これは一向に進んでおりません。この三位一体の改革の時に私たちは大変苦慮いたしました。そして、国には集中改革プランというものを提出せえということで出しました。出さなかつたら交付税を減してくるという脅しであります。このことは、我々は当時従わざるを得ない、我々自身の経営内容と言いますか、財政内容もよくありませんでしたし、私たちは当時一律10パーセントカットというようなことも行いました。あるいは、私自身の給与も減しましたけれども、職員、そして議員の皆様方も報酬を減らさせていただきました。そして何が起ったかと言いますと、そういった結果の中で、全国的に議会の議員定数が削減いたしました、これ執行者側も一緒であります。合併によって多くの市町村がなくなりましたので、町や副長、あるいは当時は収入役でしたが、そういう席がなくなりました。なおかつ今言いましたように議員定数も減りました。結果的に議員の年金も廃止をされました。こういったことを私たちはもう既にやってきておるわけであります。その中でご存じのように、私どもは今年の補正予算で大額な金額を獲得できました。それだけ職員は必死になってやっております。定数の方もぎりぎりで走ってます。その上に給料を引けということ自身は、私は納得できません。私たちが納得したのは東日本へ送る金を交付税から切らさせていただくということは、私たちは納得しておりますが、その分を給与という約束はした覚えはありません。当然切られたとなりますと、その他の部門でそのお金を細工するということになります。

だからそういった国のやり方自身が大変同じようなことをかつて味わったことがありますけれども、非常に信用できない、はつきり言うて。そういう意味で現時点において私自身はこの要望を受けることはできんとこういうことであります。しかし、今後5年10年経っていって中で、もし、私がおるかどうか別問題といたしまして、財政上の問題がおきましたら、それはその時に職員の組合の方ともお話し、ご理解を求めるということはあるかもわかりませんが、今回のこととに絡んでは私は絶対そういうことはしない覚悟であります。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）時間も迫ってきましたが、非常に強い決意だと、それから気持ちも分からんではないですが、ぜひ町長、それを抵抗されるな

ら、1町じゃなくて組織的にそういう話を町村会なりで検討されたと思いますが、その辺の状況も分かればお願ひします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）すでに私の後、高知県の町村会長は安田町の有岡町長であります。ルール上、有岡町長を通して全国町村会の方に現状の話をいたしております。現状聞いておるところでは、各県同じような問題が起こっておるところが多々ございまして、今後、全国町村会の理事会等の中で取り上げられまして、国とこのことについての昨年の11月とは大きく違うわけですから、話が対応されるというふうに思っております。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）これ以上ちょっとなかなか進まんような気もいたしますが、国の要請に応じない場合本町への交付税削減等の具体的な影響ということでも通告をさせていただいておりますが、先日将来の財政シミュレーションの説明があった時ですよね、収入総額では25年度の決算見込み約55億円に対して29年度が35億円という厳しい見積もりを説明いただきましたが、非常に不透明な部分もあるのでというところはあると思いますが、今後そんなに国の借金を見ると、財政が横に行くとか右上がりっていうことは絶対考えられませんので、非常に厳しい状況があつて、騙されんようにせないかんというところもあると思いますけれども、その時のシミュレーションで交付税は対前年比マイナス5パーセントで年々減っていくという試算の数字を出しておりましたけれども、これには当然今の給与削減の予測というものは、予測されるであろうという削減分は入つてないわけですね。（「小休お願ひします」の声あり）。

議長（岡林幸政君）休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時50分

議長（岡林幸政君）再開します。訂正あるようです。小田企画課長。

企画課長（小田保行君）すいません。先ほど私武智議員への答弁の中で、ホームページに載せるのに空き家情報も載せるというふうな答弁しましたが、これ不動産取引業のこともありまして、それぞれ市町村が載せ方がいろいろ工夫をしてます。それと現在データとしては50件ほどありますけ

れど、全部が使える、使えないっていうのもありますので、空き家情報については、今後検討していくということに訂正をさせてください。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）結論から言いますとシミュレーションの中に入ってるということあります。想定をしちゅうということですが、ただ、ご説明をしましたようにそのものが過去の例も見ましたらわかりますように、非常に国の動向、采配のいかんでガラッと変わってしまいます。そういう意味で非常に答えづらい問題ですが、ただ現在のところ、全く国からの再要請、全くございません。だからこのことによってどうなるかということも不明であります。うかつなことは言えませんので。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）わかりました。では、もう1こお聞きしますが、例えば越知町だけが今のところ国には屈することはないよという意思表示に対してかどうか知りませんが、県からも2回いいましたかね、担当者が何とか協力してくれんかという市町村振興課から話があったと。（「違う違う。」町長）県から話があったという協力してくれという話でしょう。（「違います。」町長）じゃなかつたですかね。ほんならそれはいいですがなかつたらいいですが、越知町だけがこの頑張るということについて、他の市町村への影響というようなことは当然どうかなというふうに心配もしますが、越知町だけが、もし後から財政が豊かながら削ってもえいじやないかみたいに、ある意味ペナルティーを来るのなら、それは越知町民が我慢すればいいというだけで済みますが、他の市町村への影響があるから県も足並みをそろえてくれんかというふうに言うてきたんじゃないかなというふうに受け取ったんですけど、それはないですか。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）1回目は市町村振興課長も来ましたけれども、足並みをそろえてくれと言ったことは一言もございません。ただ、全国の中で反対してる町村会、あるいは市町村の所の対応について国の方に聞き取りを受けた所があるというようなことを未定稿と言いますけれども、表に出ません何にも、そういう話がありましたということで、その時の会話の状況、そして答えた県の振興課の人の考え方、国に対する質問、当然あります。話が違うじゃないかという話もこの文書の中あります。だから、そういうやり取りがあったということでその報告に見えられました。最初課長が来られました時には、岐阜県と三重県が国のヒアリングを受けた。その内容の会話の内容が載っております。最初そういう話ではなかったというようなことも議論の中にありますて、大変結論がぼけてますので、よくわかりませんけれども、こういったことのご報告に見

えられました。一度も足並みをそろえてお願ひするいうことは言われたことはございません。

議 長 (岡 林 幸 政 君) 3番、武智龍議員。

3 番 (武 智 龍 君) 私たちは新聞紙上で知る以外に公的なコメントというか、状況を知るっていうことがなかなか少ないわけですが、今日は短い時間でありながらも、内幕と言いますか本音の部分というのもお伺いできましたので、分かったというかこれ以上は難しいだろうなという所に落ち着いた感じがいたします。(「答弁さして下さい。抜かっておりました。」の声)

議 長 (岡 林 幸 政 君) 吉岡町長。

町 長 (吉 岡 珍 正 君) すいません、ひとつ抜かっておりました。先ほど周りがこれをしないということは越知町に金があり余っちゅうと、そういう意見もおるということですが、そういうこととは全く次元が違います。要するに国としては、東北分は切ってきちゅうわけですから、はっきり言つたら、その中で切られた分をどう対応するかです。それを国の方は、最初は給与というようなことではなかつたんですが、給与だけ今持つてきているわけです、わざと。はっきり言って。どこで対応しようが、これ地方の権利の問題だということ確認しているわけです。国はもう切れりますと。だからその分はそちらの中で財政をうまくやって下さい、こういうことだった最初は。それを国の公務員が切ったに、地方が切らんということは、これ一般の全く知らない国民から見たら、国が切りゆうのになんで地方も切らんかと、非常にそれ当然だと飛びつきそうなことなんですが、そうじゃないんです、本来は。要するに国は切れますよと。あとは地方の主権の問題です。どっからでもいいんだというのは当初だった。それが今国へ持ってきておるのは、財務省、総務省のこれはトップ段階じゃなし、中間段階がそこへそこへ向けて、だから金があり余っちゅうと、こういう方向へ持ってきて、そんなことじゃないですよ。金があり余ってませんから、我々はそれを、財政的にテクニックを使わないかんなるわけです。その意味はおわかり頂けると思います。

議 長 (岡 林 幸 政 君) 武智龍議員。

3 番 (武 智 龍 君) この問題について議員と町長が喧嘩をしても意味がない。国と喧嘩をせんといかん問題ですので、ですが新聞報道だけでは、町民が今町長が言わされたように国が、公務員と市民とを喧嘩さすように仕掛けてきたわけですので、そのところもというように私は思ってますが、いろんな他の原発にしろ、水俣にしろ、非常に悔しい思いをしてる方がたくさんいると思いますので、弱い者はいじめられて泣き寝入りのないように私たちに代わって、ぜひ頑張って頂きたい部分もありますが、住民感情をああゆうふうにあおられてる、または他が減したのにこ

っちは減さんという現実もあるわけですので、こここのところの舵取りは、私はまだこちら側におりますので、これ以上言いようがないですが、ぜひ、いい方向を見つけ出させていただきたいというふうに思います。私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（岡林幸政君）これをもちまして、3番、武智龍議員の一般質問を終結します。これより午後1時まで休憩したいと思いますが、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。それでは午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

会議録署名議員の補充

議長（岡林幸政君）再開します。ここで事後になりますが、会議録署名議員の補充を行います。午前中に退席した西川晃議員に代わり6番、片岡久一郎議員を指名します。

一般質問

議長（岡林幸政君）続いて11番 片岡清則議員の一般質問を許します。11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）議長のお許しを頂きましたので、ただいまから持ち時間2時間の範囲内で一般質問行いたいと思います。できるだけ短く簡潔に済ましたいと思います。まず1番に取り上げましたが、仁淀川森林組合への出資であります。多くの議員、執行者も既に説明会等も行いまして、仁淀川町が3千万、越知町、佐川町が1千万ずつで5千万、この大きい出資をしていただきたいということで提案がございました。その内容の中には、仁淀川森林組合の組合員も1,500万円という金額は増資をして、経営の確立をしたいということでありました。通常なら、組合が先にこれだけは出資をして、今回の場合1,500万は出した。後の5千万円を各町村、この町村の援助によって建て直しをしたいという提案でございます。以前に、この仁淀川森林組合との関わりも議会はあまりなかったわけですが、今まで越知町からこの出資金が一体いく

らあるのか、それと補助金も数回にわたって出しております。この金額をご説明願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）11番議員にご答弁を申し上げます。過去からのまづ出資金等々でございますが、平成8年度に負担金という名目で300万、同じく補助金で200万、これらについては合併準備金というものに充てられたと聞いております。そして、平成9年の4月にこの組合が合併をしたということになっております。それから平成9年度、この年については補助金の名目で496万2千円、それと出資金で180万円。次に10年度は補助金の名目で475万円と、それから出資金180万円。これ以後13年度まで同じ内容で支出をしております。それで平成8年から13年度までの間に越知町が支援をした総額でございますが、合計で3,796万2千円という金額になっております。そして最近のことございますが、平成23年度にチクタン事業に取り組みたいということでございまして、その時に64万3千円を補助しております。以上です。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）これまでにも度重なる補助金、あるいは出資ということを行ってきました。現実に山ではなかなかやっていけない。さらには国の補助制度でも、新しく造林をする場合、あるいは間伐をする場合に、国からの補助金がないという状況の中で、一般的には、森林組合はもう既に役割が終わっておるんではないか。何の恩恵もないという声をよく聞きます。本日もここの後ろに傍聴者に谷岡さんなども来ておりまし、組合長の西森さんも来てくれております。やはり提案する側としては、やはり森林組合の建て直し、こういったことによって今まで育ってきたこの越知町内の人工林、大変大きいものもあります。やはり伐採、搬出、あるいは製材にということで、山の林家を守る立場で役に立つとは思うわけですが、これまでに出てきた補助金、現在の状況はどのような経営内容になっておるかということも一定を聞かなければなりません。なぜなら町民の大事な血税を1千万円出したものの、わずかの間にこの仁淀川森林組合はなくなってしまったではすまされないわけです。やはりそこの辺について町長はどういう感覚を持っておるのか。経営に至っても一定の数字は分かっておると思います。ご説明を願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）経営の数字云々につきましては、この間一応議員協議会を開きまして、一応の説明はしたと思います。なおかつ新しい補助事

業を受けて県の新しい事業をすることも、じゃあその事業でどういうものを買うのかと、工場は2つ体制を1つにするとかですね、そういった方法もお話をいたしましたので、その辺でご勘弁願いたいと思います。ただ、その議員が言われるもう終わっちゅうんじゃないかということ、ここが非常に大変大事なポイント、僕は終わっちゅうと思っておりません。これは絶対この高岡北の一番の大きい産業は農業と林業です。その中の林、特に今材価格は低迷しておりますけれども、今、国もいろいろな施策を打っておりますし、何とかこの時点を切りのければ将来的には明るい展望に繋がっていくんではないかというふうに考えてますし、現時点じゃあ森林組合を解散してなくなる、こういうことになりましたらこれは大変な事態を引き起こすと思っております。県の方も林業に現在力を入れておるのはご存じのとおりだと思います。やはり、高知県は一次産業で行くしかありませんので、これを私たちは何としても死守をしていきたいと、そういう意味で議員協議会も開き、前週金曜日にも提案をさしていただいたわけですので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）本来、出資をされた組合というのは、出資に対して一定の配当もなければならぬわけです。そうしたことが今できない状態で、いわゆる増資をしてくれんかということでございます。まず一番重要なのは、1,500万という森林組合の組合員の出資額はいつ決まるんですか。この金額が決まらないうちに各町村の議決をいただきたいということなのでしょうか。お聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）お答えをいたします。その件につきましては先の通常総代会、この席で前の組合長の方が組合員の方にお願いをしたいという話をされたと伺っておりますが、いつまでにとか、最終的に何人からとかいう話については、我々は聞いておりません。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）ちょっと意味取り違うちょっと訂正させていただきますが、通告上で通告書では、佐川、越知、仁淀川の出資と仁淀川の出資はいつかですから、組合員の出資はいつか、組合員についてはそうですが、その前段にあります越知、佐川、仁淀川町の出資ということがありますので、これは今回の議会で通していただきましたら、その時点から後のことだというように思います。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）取り違えでなしに、越知町の議会が3町では一番最後です。佐川と仁淀川町はどのような議決を得たかは知りませんが、この

前議員協議会を開いた時には、佐川町はその1千万について、越知の出方いかんであるような話もありました。それはなぜかと言えば、組合の出資はすでに出すように決めたと、理事さんなり、総代さんなり、全組合員に出資の増資をしてくれんかと、このままでは何ともならんがということで、各町村も我々の出資度合いを見て、決定も増資が得られる見通しじゃとかいうような形で決まるが通常であろうと思うわけですが、議会は3町村が1千万ずつ、あるいは3千万の増資をすることが出資金が決まったと。組合側は全く決まらないでは、私は非常に矛盾をした話になるんではないか。例えば、5千万の錢ができたら何とか当面は乗せれるろうというような形で、多くの林家の人は喜ぶかもしませんが、越知のような商店街の人たちは、ジコクして払うた金から、1千万円も仁淀川の森林組合を助けるために出資をしたと、こうなつたら我々は、ジコクして払いゆうもんに少しほ出資に対する出資配当金がこれまでにもあったかとか、いろんな問題に発展をしてまいります。やはり何時何時までにそのことを組合の出資度合い、1, 500万ができたかということが、私はまず明らかにならなければ、今議会で1千万の金を出してくれということなら私は反対をします。これは筋じやないですか。お聞きします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）本来ならば清則氏の言うことも一理あると思っています。ただ思いますけれども、今私たちはこの新しい制度に乗せていくための、に対してまず3町村がどう考えを持つかということですが、基本的にはもう助けていきたいというのが本筋でありますので、後組合の組合員の方々への増資は1, 500万を目標で行くということですから、それはお任せをしてできるだけの協力をしてもらいたいと組合員の方に、そう思います。ただ、ほんならそれが決まると3町村が態度を決めるという形ではありません。現状の形が。それは一生懸命やってもらうと、ただし組合を存続させるため、あるいは新しい補助事業を受けて、工場もひとつにして体制も変えてやっていくという方向については、この森林組合をなくさんという目標を根本がありますので、それはそれでまた私どもの考えも一理あると理解していただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）11番 片岡清則議員。

11番（片岡清則君）町長に申し上げたいのは、私も林家です。山も一定は持っておりますが、森林組合がなくした方がいいというのは一般の商売人、あるいは他へ1千万の金があるなら、もうちょっとこんなことへも力入れてほしいとか、いろんな声に対して貴重なお金でございます。やはり、このことが後から時期も分からず、ただおそらく後から出資も決まるであろうということでは、あまりにも説得力がないんじやないか。今日も西森新組合長も来てくれております。やはりせめてなら、今は即はできんが、例えば年内にとか来年の3月までには組合員の出す

と言っておる1, 500万については、責任を持って出しますというぐらいの話はしておかなかったならば、議員も執行者も何をしゆうかと、時期はのびのびして全くその目途がないでは、私は済まされない問題である。このことについて再度お聞きをいたします。

議 長（岡 林 幸 政 君）吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）筋論は、清則議員の言うことが正しいかもわかりません。ただし、それは1つの見方であって、我々の執行者の方は少し違います。それ何が違うかというと、先ほども言いますように組合は努力してもらってできるだけの出資をしてもらう。しかし、それはそれとして私達3町村としては、この森林組合をなくすわけにいかんと。だからこそ、我々としてはこの1千万を認めてくれと、こういう順序なんです。そこが片岡議員の言うところで少し違うかもわかりませんが、主体の置き方が少し違うと思っております。

議 長（岡 林 幸 政 君）11番 片岡清則議員。

11番（片 岡 清 則 君）私はせめてなら、その提案をする者が自分の私財をなげうってでも森林組合はなくてはならん組織だと。もし、組合側が1, 500万円が出んという時には、その責任を持つぐらいの決意があるならば、明日でも即決で私は応援すべきだと思います。やはり、そのくらいの決意があるのかないのか。後からできたばあでえいわやでは私は済まされん問題だ。これは、酷な言い方ですが、副町長にも聞いておきます。何としても出して貰わなならんということなら、お互いに、腹くくって出してほしいと言うてお願いをするが筋だと思いますがどうでしょう。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）副町長は後で答えると思いますけれども、その腹をくくってというのは私にはちょっと理解できないことがあります。もうひとつ、その私財をなげうってということはどういうことか私にはよくわかりません。例えば森林組合へ出資をしたい、ぜひやってくれと森林組合からわれわれに上がってきてくれるわけですよ。町としては森林組合をなくしたくないからこれを出すよと出したいとこういっておるわけです。じゃあ出した金を後で組合員が1, 500万集まらざったら、お前が1千万出せとか、こんな問題とは全く違うと私は思っております。

議 長（岡 林 幸 政 君）岡副町長。

副町長（岡 義 雄 君）私の考え方をということで質問したと思います。一応町の方として提案をさせていただいておりますので、森林組合の事業を生かすためにも、ぜひ通していただきたいと考えております

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）議長、ちょっと休憩をして。議長はどういうふうに考えるかということも聞いておきたい。（「議長、ルール通りでやってくださいよ。」の声あり）。

議長（岡林幸政君）小休をします。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時21分

議長（岡林幸政君）再開をいたします。（「議長、議事進行。」の声あり）

12番（寺村晃幸君）そもそも議員が議長に質問できんことになってますよ。それは議長ちゃんと言わんといかん。

議長（岡林幸政君）片岡清則議員。今から質問をしてください。再開をしますので。11番。

11番（片岡清則君）町長はそこまでの責任は持てんというのが本音のようです。提案する者が、いわゆる組合の出資は別問題であるがごとき言い方ですが、あの書類には、書類上記載をしておるのは、森林組合も1,500万という出資は増資を計画しておると、それで3千万と1千万ずつで5千万の増資をしてほしいということでございます。やはりそれは、私が言いゆうのが間違いかどうかは知れませんが、今日まで長きにわたって出資や補助金も出してきたが、なかなか思うようにいかない。こういうことから、さらに今回、増資をということでございます。他の町村はそれなりに決定をすると思いますが、越知町として増資をする以上、組合も一定のこの金額は出して、やはり、その上に立って組合も各町村の議会も一緒になって森林組合を守らなならんというのが私の考えです。つぶさないかんとかいうことではありません。そのことをもう少し私が言っておることを取り入れて採決に臨まなかったならば、そのことの確約もできない状況の中で、明日採決をしてくれんかとかいうことになると、もしその出すと言っておった1,500万が入らずに、現在の3町ですがお金を出したままで1円も他からは入ってこんというようなことでは済まされん問題がある。執行者も議員も、お互いに町民の貴重な税金を預かるものとしても、私は自分が言っておることが筋が違つておるとは思いませんし、特に考えの相違と言われますけれども、それはそれなりの努力もして構えてくれて行政も、森林組合もそのことが実っ

て、今後経営が立ち直ることを願うわけでございますから、そこの辺は明確なものを持って私は町長は答弁をするが本当である。金を出そうが出すまいがそんなことはよってまぎらん。1千万のお金は出したばあなこと。即組合の解散につながっていった、こんなことでは責任が問われると思います。ですから、このことに終始私は正義を持って答弁をしてもらいたい。議長にお願いをしたのは、暫時の間休憩をしてでも、西森さんも新しい組合長さん一人での権限はないかもしれませんけれども、やはり一定の話はして、よし、それなら私も腹くくってやるけ、ひとつ頼むというような一定の折れどころというのは、今作る必要性があると、このように思います。よろしくお願ひします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）一定の時間を持って話し合えというのは、本日組合長が見えちゅうから話し合えという、こういうことでしょうか。もう1点、その前段の話でありますと、1,500万組合出すと、私自身はそれは努力すると思いますよ、それはそれなりに。ただそれはそれとして我々3町村としてこういう形で行きたいという形で出いちゅうわけです。どっちが先かと、こういうことになると、じゃあ1,500万集まらないと我々はこの議題を皆様方に提案できません。ルールから言いますと。それは難しかろうと。ただ、1,500万の目的がありますから、それに向かって僕は1,500万円集まる、100パーセントとは思っておりません。しかし、それが片岡議員が言われるように全然なかったとかゼロやったとかいうことになりますと、それは我々としても、もっと森林組合はしっかりせな困るというわけでございますけども、今の時点で1,500万が100パーセントないといかんとこういうことではないというお話をしゅうがです。それは組合に頑張ってもらわないきませんね。ただ、私たちとしては主体をこの森林組合をどうしても新しい形にして、高吾北の新しい産業としての今以上に伸ばしていきたい、落ち込んじゅう森林事業を伸ばしたい、こういうことで提案をしておりますので、そのことはご理解願いたいと思います。なお仮に、じゃあ我々が森林組合の組合長みえておりますが、話してですよ、ほんなら仮に森林組合がここで意気込みをここで述べるとかそういうことでしょうか。それも少しもう一度、（「それは議場では無理じゃろうと思うけど」の声あり）。

議長（岡林幸政君）参考人として呼んでないから、今日ここですることは私としては許しません。（「議長、休憩にしてください」の声あり）。休憩します。

休憩 午後 1時30分

再 開 午後 1時40分

議 長 (岡 林 幸 政 君) 再開します。吉岡町長。

町 長 (吉 岡 珍 正 君) 私の協議会の中でも少し話したつもりでしたが、経過報告の中でぬかっておった部分があるかもわかりませんので、ちょっとその辺を含めお話をさせていただきます。この出資の話につきましては、旧組合長と今の組合長が参りまして、これは総代会前でございますけれども、出資の話をだいぶ前に出てきました。ただ、私としては、その時まったく片岡議員と同じことをお二人に伝えました。我々町村が出すということになりましたら、当然組合が出資せないかんと、こういう話の中で仁淀川3千万、佐川、越知が1千万、組合員から1,500万とこういう正式な文書がきました。資料、経営のこれから変えていく、新しい経営方針とともにそういう文書がきました。そこで私の条件でありますけれども、そのことを必ず総代会で組合員の方に納得してもらってくださいと、そういうお話をいたしました。それは、お二方とも総代会の中でちゃんと言いますということでございました。そこで私は総代会にたまたま今回よう出席をしませんでしたけれども、後で行つた方からの報告、それから、またお二方が来まして、そういうことを組合員にも話したということもありまして、それならばということで町としては1千万の出資に手を上げようということで佐川町とも相談して、仁淀川町とも相談して、じゃあ執行者の方はそれで行きましょう、こういうことで出したと、こういう経過でございますので、ご理解願いたいと思います。

議 長 (岡 林 幸 政 君) 11番 片岡清則議員。

11番 (片 岡 清 則 君) なかなか意見の溝は埋まらないかも知れませんが、やはり、執行者には提案権、我々議会には議決権というのがございます。やはり町長としても組合側は1つも出さんじゃない出す努力はしての上の5千万というお金であって、何とか後からそれは埋め合わせてくれるであろうということを私も頭におきまして、今回は議決の時にそれなりの対応をさせてもらうということで、この1番の森林組合の関係の一般質問はこれでおきます。そのことをあしからず頭に置いておいてほしいと思います。

2番です。2番に入る前に仁淀川の森林組合長の西森さんには大変ぶしつけなことも言いましたが、我々も町民から貴重な税を預かって、悪しからずご容赦願いたいと思います。単独の意見を申し上げ大変失礼しました。それでは続いて2番に入ります。ダムと放流について、時間ごとの放流量を示せということで通告をしておりました。先ほど役場側から、それぞれ時間に応じて流入量と放流量を明記をしたこの表が出てま

いりました。ご承知のように、大渡ダムから放流された水は、篠津ダムが通過をする時に事後報告をするだけみたいな形で、この上流から流れてくる放流に対して蓄えも何もできないダムであるということは承知をしております。しかし、1つ問題が出てまいっております。朝8時40分ごろの報告ですが、ダムは放流量を減少中であるということを言っております。これは、執行部であるなら知っておりますね、5分刻みに放流時には常時5分おきに新しい数量を報告します。今でも構いません。今でも通常の放流以外には、しておりませんならしておりませんというように、私は申し上げておきます。0120-26-3679という数字が電話番号、これは篠津の誰が電話をしてもわかる電話です。ここに刻々と5分刻みに放流量が入力されて流されております。私も何回かここには電話をして現実にどのぐらいのトン数が放流になるのかということは調べております。ところが、今回のダムの放流は、10時54分にはダムの放流量が減少中であるということを言われた。こういうことから、もう水はそれほど出でやあすまいということで、宮地、神母谷は非常に川に隣接しておる、こういうことから、柴尾の須内さんという方がございます。この方が、もうあそこへ置いちゃある小型の発電機は上げるによぶまい、こう思って引き返ってきて家でご飯を食べておった。ところがサイレンが鳴るということでよく聞き耳を立てる、そして川で漁もする方ですので電話を入れた。ところが、その時には既に4千トン近い放流がありゆうということがわかって、これが手に合うかということで、この放流量というのは、川の周辺で暮らしておる人は、本当に3千トンならあそこまでは上がるが、それ以上はここから上へは上がってこんというようなことが全てわかつておるわけです。こういった点で非常に大きい誤りがあったということですが、篠津ダムに問い合わせをしましたところ、篠津ダムというのは先ほども言いましたように、入った水を流す以外にないということで大変申し訳ないということだけは言いますけれども、その責任はうちにはないという言い方しかしません。私は、この篠津ダムを責めておるわけではございません。今回もどうしてもこの考え方を変えていただけなきやならんのは、桐見ダムです。桐見ダムは流入量に対して放流量がどうなったかは知りませんけれども、普通なら調整ダムとして、仁淀川の水位が上がった時には、できるだけ桐見ダムにためて、バック水といいますか、坂折から上の水は、ほとんどが桐見ダムが出口を失ってのまえてくる水に他なりません。今回も文徳の前あたりに出て大ごとをやりゆう時に役場の建設課であったと思いますが、職員の方も何人か見かけました。私は、本流も水位がさがって、もうまあ桐見川の水も順に流しかけてもかまんがなあと思ってダムに行きました。ところが、桐見ダムは冬場の満水時点にも届いていない。入った水のほとんどは放出しております。このことについて以前にも町長にも何度も申し上げたわけですが、この操作規定というのを見直すべき時が来てるんじゃないかな。今回も文徳のお堂の前あたりまで米がつりこんで水が少したぶたぶすれば、かやるというような状況になつ

ておりました。農家の人はもう1岸低ければうちの米もつからんにとか、いろんな思惑があるわけです。この放水について今後協議をする考えがあるのかないのか、このことをお尋ねをいたします。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）片岡議員にご答弁を申し上げます。確かにご心配をされているように雨のたびにそういうような状況になるということ我々も承知をしておるところでございますが、しかし、片岡議員には、もうずいぶん長いこと桐見ダムの対策審議委員として活躍もしていただいておりますし、操作の規則、規定といったものについてはよくご存じだと思いますので、その内容には今回は触れないことにしますが、こうしたダムの規定とか規則、こういったものは県レベルで勝手に変更できるようなものではないと。国の基準に従っているとのことで、軽々に見直しはできないというふうに私は伺っております。以上です。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）課長のとおりではございますけれども、その国の基準は100年に1回の大きい出水を頭においた上の計算だそうでございます。

議長（岡林幸政君）11番 片岡清則議員。

11番（片岡清則君）私も桐見ダムの水没地域で、地域の委員長として溝済知事と調印もいたしました。本当にダムには長い関係を持っております。簡単にこの操作規定というものが、とにかく後に台風も来よらんし、何とかしてこの水を止めて桐見ダムを役に立ててみようというような、自分の首がかかったようなことはする職員というのはめったにいないと思います。やはり、この操作規定については、建設課長が言うように、県や町のレベルで変更するわけにいかない。やはり私は、せっかくきておるこのダムを何とかならんもんかと。後へ流入もよけないことが分かっておるのに最大限有効的に使ってみようと。やはりそういった点では町長を先頭とする執行部や、あるいはダムの審議会の委員、こういった人たちが再度、今回のこの水を教訓にして話し合いが何とか持てんもんかなあというのが私の願いです。これは空に向かって大砲を打つよう打ってもむなしのことかもしれませんけれども、やはり、交渉持って話を進めれば、やはり県であろうが国であろうが、やはりせっかくできたダムを台風が過ぎれば水は何ぼし増えておらん。やはりこのダムを有効的に使うということを私は一生懸命取り組んではほしいということから、いい結果はおそらく生まれんと思いますが、できるだけの取り組みをしてほしいということでお願いをしております。担当課でも建設課でも構

いません。もうひとことお願いをします。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）今片岡議員が言われましたように、そういった機会というのは議員レベルでも町長レベルでも我々担当レベルでもありますけども、一番近いところはそのダム対策審議会という席もありますので、そういった席の方でご発言をぜひお願いしたいと思います。以上です。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）鉄砲は空鉄砲で終わりました。3番に移ります。先月まで町営住宅の建設では随分と越知町議会始まって以来の傍聴者もあり、たいへんな苦労の連続でございました。結果としてアパートは50戸を計画どおりに建つということが決定をしました。貸アパートを持っておる人から、何人か町は俺らあに潰いてんよというて言いたいが、どうもわざかな貸家しか持っておらん者が、安い町営住宅ができた時には、潰れざるをえまいというような話も聞きました。私は越知の町長もそんな人じやないと、何か救済の手ぐらいは考えておるじゃろう、こんな話もしたわけですが、今後、町営住宅の建設とあいまって募集が始まります。新しい職場が増えて人口が増える見込みもない状況下の中で、私は何とかこういう貸アパートを持っておる人たちの救済策というのは取らなきゃならんじやないかというように思いますが、この点についてご答弁を願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）救済策も必要だと思いますけれども、現在アパートを経営している方も経営革新を図っていただくということも大事ですので、その辺を見ながら進めていきたいと思っております。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）時として自由経済の中には、やはり食うか食われるか、安いものが新しくて立派な町営住宅ができた時には、この移る移動については止めることはできません。やはりそういったことから考えますのは、先月の議会だよりのこの記事の最後の方で、まとめとして斎藤委員が今後において犠牲がもし生まれるようなことがあるとするならば、執行者も大きい反省をせざるを得ん時期が来るかもしれない。やはり議会もそのぐらいの大きい結論を出すには、それなりの考え方もしておったと思います。1つに越知町の人口増を図りたい。これは議会も執行者も同じであります。私は病気で病院通いをしておりますが、先だってもこんな話をしておりましたところ、名前を出していいかどうかわかりま

せんが、ある病院の院長さんが、うちの病院はたいちやあよそから通いゆうと。やっぱりそういった人が越知へとどまつたら越知の人口も増えるし、既存の貸アパートをしておる人も痛手が少しでも少なくなるんじやないか。なかなか入れんかも知れんが、土地をどつか世話をしてくれる所はないかという話でございました。1000坪単位の話です。個人ではなくに大きいそういう病院が従業員を手近に置くことでのメリットをいくつか考えておると思いますが、そういったことも既に考えておる院長さんもおられる。これは町長さんが誰やと言ふことなら名前を言っても構いません。やはり、そういうことを頭において、やはり、越知で働く人たちは越知から通つてうちの病院へ来てほしいというぐらいの感覚を持っておられる方もおるということぐらいは頭に置いてほしいと思います。このことについて町長はどのように考えるでしょうか。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。名前は聞かんとて下さいね。

町長（吉岡珍正君）議長から名前は聞くなということありますので、私も聞くつもりはございません。ただそういうことを言ってくれるとなりますと大変それは町としてはありがたいことです。今まで町としてもいろいろなことを町が土地を購入してやってまいりましたが、議員もご存じのように、その都度その都度、最後はつぶれまして失敗に終わっておりますけれど、ただ、民間の方がそういう1000坪単位で仮に土地をまとめて買うということになりました、それを従業員も住んでもらうということになりましたら、私たち行政の方も間接的ではありますけれども協力もしていかなければいけないとそのように思つております。

議長（岡林幸政君）11番 片岡清則議員。

11番（片岡清則君）名前も聞かずにどこの話とも分からん話ですが、この方が話されるには、まとめてうちの従業員が新しくできる町営住宅にこっぽり入つていただくというような形になれば、町外から多くの人が入つてくるという点で大きいメリットもあるんじやないかと、こんな話をしておりました。私も、町長が是非ともそのつなぎを取つてくれんかということならば、やはりそういったことも考えねばならんし、建設された住宅に住宅の土地を売ることはできんかもしませんが、新たな土地を探して建設するよりも、新しく今後できるこの50戸のうちの20戸なりあるいはもっとの数字になると思いますけれども、従業員に通勤手当なども少なくなるというようなことで、両方がいい面ができるんじやないかなあとこんなことも考えたことでございました。町長だけでなく、企画あたりもやはり幅広い感覚を持って、やはりこういう対応もすべき時ではないかというように思つております。答弁はいりません。以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

（拍手）

議長（岡林幸政君）これをもちまして11番、片岡清則議員の一般質問を終結します。10分間休憩します。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時14分

議長（岡林幸政君）再開します。5番、岡林学議員の一般質問を許します。5番、岡林学君。

5番（岡林学君）議長のお許しをいただきましたので、ただいまから通告に従い一般質問を行います。まず1点目でございます。側溝の改修工事についてということで通告をしております。現在の状況と仕上げなど、今後の予定はという内容でございますが、町内全体で側溝の改修改善工事が大変多くの道で行われております。出来上がればきれいな道になり音もしなくなるようになるのではないかと期待をしておりますけれども、なかなか工事の方は、多くと言いますか場所も多いということで、早く工事が終了したと思われる個所もありますけれども、舗装など仕上げの大変遅れておるところもあります。早くできた道につきましては、これはいつまでに仕上がるんやというような意見も町民の間からは出ております。現在の状況と今後の仕上げ等の予定につきまして、どのようにになっておるか。個所別には大変あちこちありますので、全体的なところをお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）岡林議員にご答弁を申し上げます。大変あちこちで工事をしており町民の皆さんにはご迷惑、ご心配をおかけしておるところでございますが、出来上がればすばらしい道になると思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。まず現在行っている工事でございますけども、24年度の繰越分、これを優先をする形で進めております。補助対象事業費のベースで行きますと、6億2,400万余り、8月末現在の発注率でございますが、76.68%で金額にいたしますと、4億7,800万円余りとなっております。そして、次の入札でございますが、今月の20日を予定をしておりまして、その入札が終われば発注としては92.66%、金額にいたしまして、5億7,800万円余りということになります。残りが7.34%残るわけでございますけれども、これはすでに発注をしておる工事の変更に対する留保分というのも必要になっておりますので、そういうものを除いといて11月の中旬ごろには発注を全て終えたいと考えておるところでござい

ます。

次にその完成の時期でございますけれども、24年度の繰越分につきましては、どうしても25年度中に完成をさせなければならないということになっておりますので、業者の方にも最大のご協力をいただいており、職員の方についても日夜精いっぱい努力をしておるといった中で、年度内完成ということを目指しておるところでございます。やはり今、側溝がメインで進んでおりますけども、その後で舗装というものも絡んでまいりますので、年度内という発言にしていただきたいと思っております。一方25年度分、これにつきましては補助対象事業費ベースで2億3,800万円余りございまして8月末現在の発注でございますが、38.86%、金額で9,200万円余りということになってございます。こちらも今月の20日に入札を予定をしておりまして、終われば68.79%、金額の方で1億6,300万ということになります。25年度事業については、今後の様子を見ながらというところも出てまいりますけども、翌年度へ繰り越す現場の方も出てくると思っております。発注工事の進捗状況については件数が異常に多いということがありますけども、なかなか把握しにくい状況でございますけども、8月末現在で約5割程度と思っております。以上です。

議長（岡林幸政君）5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）私も工事をしておるところには毎日のように行き当たりますけれども、大変皆さんひがちで1日でも早い完成に向かって工事をしてくれておるということは十二分に伝わってまいりますが、1点追加でお聞きしますが、その25年度分ですね、と言いますか場所的に以前も市街地は後からということで今市街地がかなりやっておりまして、周りは大体済んできてるんじゃないかなというふうに思いますけども、25年度の工事につきましては、どういうふうなところの工事が今進めるような段取りになっておるんでしょうか。

議長（岡林幸政君）小休します。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時21分

議長（岡林幸政君）再開します。小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）25年度の繰越の工事名、箇所等については今ちょっと資料の方を取りに行っておりますのでちょっとお待ちください。ただその前に、町内市街地と言いますか、やはり路線でどうしても通行止めをすると袋道になるというところもございますので、そういったところは若干遅らして袋道にならないような一応工事を発注しておりますので、町内についても残るくも出てきます。24年度事業については町内も全部完成という運びで行きたいと思っております。ちょっとお待ちください。

議長（岡林幸政君）5番 岡林学議員。

5番（岡林学君）それぞれの路線名はもう課長構いませんので、大体言われたように市街地ですよね、その辺が袋小路にならないような形で市街地の遅れた分の工事があるという、そういうふうなことですか。大体市街地外のところは大体終わりかけておるということですかね。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）お答えいたします。現在やっておる工事については、町内を全部網羅する一円で工事をやっておりますので、局部的にそういった個所が出てくるということで、そこの市街地部分が優先的にやりもって郡部を落としておるとかっていうイメージではございません。路線ごとにできるくについては早い目に発注をし、進捗状況を見ながら、個所によっては若干送らすというところもございます。以上です。

議長（岡林幸政君）5番 岡林学議員。

5番（岡林学君）よくわかりました。とりあえず25年度末に向けて段取りを取ってやっておるということですので、早急に舗装も済ましていただいて、きれいな道に1日でも早く仕上げていただくように段取りをしてもらいたいと思いますし、それから1点、大変広い場所でやっておりますので、今度区長の総会があるんじゃないですかね、ぜひそういう席で区長に地区ごとのちょっとそういうふうな道路のこれからのことについてちょっとご報告いただいておけば、あちこちで聞かれますので、皆さんも心配しておりますので、ぜひ区長会でそういうこともとひとつ取り上げてもらいたいと思いますが。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）ご答弁申し上げます。4月の区長会の席で、私、他の業務が有りましたのでそちらへ言っておりましたが、補佐の方にお願いをしておりまして、この件については今後あちこちでそういう工事が起こってくるので迷惑をかけるけれどもご協力をよろしくお願いしたいという報告はしてございます。以上です。

議長（岡林幸政君）5番 岡林学議員。

5番（岡林学君）よくわかりました。それではこれで1番の質問を終わりたいと思います。2番の森林組合の出資ということで通告をいたしておりますが、3つの項目を書いてありますが、先ほど片岡議員の中でかなり町長の方のお考え方をいただきましたので、まずこの1番で、現在の状態と出資金の目的はという通告をしておりますが、これについては先ほど片岡議員の質問に答えて町長が詳しく言わされましたけれども、私も本町は大変森林面積が広いと、木材による産業がたいへん重要であるということは認識もいたしております。なかなかその状況は厳しいということも聞いております。それで今回の1千万の出資について、どうしてもこの出資金によって仁淀川の森林組合の活動に必要であるという町長の答弁がございました。先日の協議会におきましても今ある2つの工場を1つにして合理化をし、そして経営を手させてやっていきたいというふうな説明があったと思います。今一度1千万の出資によって林業のこれからはどうしてもいるというようなところ、もう1回私の質問、先ほど片岡議員にも答弁されましたけれども、今一度私の答弁でもこの1千万の出資についての必要性の気持ちを、町長のお考えをお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）この答弁は課長からさすようにしていましたけれども町長からということでございますんで、議員もおわかりのように今回の森林組合は、新しい体制に向けての大きな切り替えといいますかね、変わり目になっていくと思います。その中で一番問題になりましたのは、高知県県産材加工強力化事業というのがございます。これに基本的に、当然工場なんかも1つにして合理化も図っていくわけでございますけれども、この事業へ乗せたいというのが一番大きな目標であります。簡単に言いますと、事業費そのものは、これはいろいろな機械、あるいはなんて言いますかね装置、あるいは工場の改修構築とか、あるいは当然新たな電気工事とか小さい問題いっぱいありますけれど、合わせて事業費は2,557万程度の事業を森林組合としては考えておるわけです。この中で当然県の補助金もいただきますし、自己負担も出てきます。全部で県の補助金1,027万9千円、それから組合自己負担の金額が1,600万余りということになります。こういった形の中で補助事業を受けて新たな体制作りをしていくということであります。なお、議員が言われました中で工場の一本化とか内部の改善とか合理化とかたくさん事業が並んでおります。詳しくは資料もいるようでしたら後刻差し上げますが、大変厚い資料になります。

議長（岡林幸政君）5番 岡林学議員。

5 番 (岡 林 学 君) 私も勉強不足でございまして、本当に重要な事業だということは十分にわかっておりますが、又これからも勉強していきたいと思います。それでは2番の今までの出資、補助金の金額と使用内容はということで通告をいたしております。先ほど今までの越知町の増資、それから補助金等が、13年度まで行われたということですけれども、これにつきまして合計の金額もお聞きをいたしましたが、これをどういうふうな内容で使われたということは、把握はされておられるんでしょうか。

議 長 (岡 林 幸 政 君) 小田産業建設課長。

産業建設課長 (小田範博君) 先ほど片岡議員にご答弁したとおりになりますけども、実際過去の出資、それから補助金、これについては平成8年度に出されたものにつきましては、合併に向けた準備金という形で充てられたと聞いておりまして、それから平成9年以降13年度までの出資金とその補助金、これについてはやはり合併当時に大変厳しい状況にもあって、資金が少ない状況であったというようなことからして運転資金であつたりとか、山で使用する機械類これの購入とか、それから製材部門も同じく機械の購入といったものに充てられたと聞いております。

議 長 (岡 林 幸 政 君) 5番、岡林学議員。

5 番 (岡 林 学 君) わかりました。それではもう1点ちょっと確認と言いますか質問ですが、この資料に13年度の増資ということにまでなっておりますが、13年から今まで全然そういうふうな補助とか増資というようなことはなかったんですか。

議 長 (岡 林 幸 政 君) 小田産業建設課長。

産業建設課長 (小田範博君) お答えいたします。それ以降の出資金というものは出てきておりませんが、平成23年度にチクタン事業の取り組みということで、これに64万3千円を補助しております。過去における出資金、補助金等については以上でございます。

議 長 (岡 林 幸 政 君) 5番、岡林学議員。

5 番 (岡 林 学 君) わかりました。それでは次の(3)の質問に移ります。県・おおとよ製材との関わりをどう考えているかと、町長にもお聞きをせないかん事ですけれども、おおとよ製材というのは皆さんご存じのように、たいへん高知県自体が林業の県でございますので、県も大変力を入れて出資もされて作った会社であるというふうに先日も大々的に新聞にも報道されまして、私も全部読んでみましたが、このおおとよ製材がフル操業すれば、伐採量ベースで今の倍ぐらいの量がいると、フル稼働にするには今の倍ぐらいの量がいるぐらいの能力があるというふうなことを新聞に書かれておりました。そうなると、今新聞にもありましたが幡多の方からもここのおおとよ製材の方にも材料も入れておる

というようなことも書いておりましたけれども、仁淀川森林組合の材料の確保がちょっと心配をされるところでありますけれども、県がこれぐらいの力を入れて全県下的にやられておりましたので、県とおおとよ製材の稼働につきましてなにかと越知町の方にもお話をあったんではないかと思いますけれども、そういうことがなかったのか町長にお聞きします。それから町長として本町の林業についてどのように考えておられるかも併せてお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）まず、県・おおとよ製材との関わりどう考えているかということですが、これは、ちょっと私は答弁はできません、このことは。例えば越知町がそういう大きな企業ができたということでどう考えるかという質問でしたら答えれますけれども、この森林組合への出資についての関係で、県・おおとよ製材との関わりを聞かれても私の方から答弁もできませんし、応える権限もないというふうに思っております。それと、言えばおおとよ製材ができたと、近々私も見学に行きますけれども、そういった関係で県から何か言うてきちゅうかと言いますけれども、県からは何も言うて来ておりませんけれども、ただ、知事との町村会長の会の話の中で新たな方向付けが県が示されました。そういうことにつきまして今後ご協力を頼むというようなことはございましたけれども、特段じゃあ越知町がどれだけ木材を出せとか、そういうことは全く言っておりませんので、ご理解を願いたいと思います。

1つ抜かっておりました。越知町のこれから先の林業をどう考えるかということでございます。抜かっておりましたので。やっぱり越知町は一次産業の町村でございますので、越知の基幹は私の本音で言いますと農業が一番であります。しかし、林業もそれに並んでおるわけでございますので、森林組合を中心に、また新たな体制に変わっていくわけでございますから、ここを支援して高吾北一円の発展を図っていきたいとそのように思っております。

議長（岡林幸政君）5番 岡林学議員。

5番（岡林学君）町長も言われたとおり農業、林業というのが越知の本当にこれを生かしていかないと、越知町のなかなか産業的な発展がないというふうに私も思いますので、ぜひ力を入れて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは3番に移ります。丸山体育館の改修についてということで通告をいたしております。町内の各学校小学校、中学校も新しい体育館ができ、特に中学校におきましては、本当にすばらしい屋内体育館ができたというふうに思っておりますが、今度丸山の体育館について耐震等の

改修を行うという案が出ておりますが、まず最初にどのような改修を予定しておるのか。それから期間はどのように考えておるのかをお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君） 山中教育長。

教育長（山中弘孝君） 5番議員にご答弁申し上げます。改修の内容と期間でございますが、まず改修の内容でございますが、耐震補強工事とそして大規模改修工事を行うものでございます。耐震の補強でございますが、耐震診断を行っておりまして一定補強の方法等については提案がございますが、今設計中でございまして、今お答えするのは最終的なものではないということを頭に置いて頂きたいと思いますが、まず耐震補強につきましては、耐震壁を壁でございますが、新しく新設をいたします。これは1階、2階の四隅に耐震壁を新設するものでございます。それから、鋼板補強をギャラリーの床あたり、またブレースの下あたりに2カ所四隅に設けるように考えております。それからブレースの取り換え、そして、コンクリートの鉄骨留めてる部分がございますが、そこのコンクリが落ちないように脱落防止措置を行います。そういうところが耐震補強の部分では、計画に乗っているところでございます。

それから大規模改修の部分でございますが、床につきましては床の張り替え、ライン引きも含んでおります。次に天井でございますが、天井につきましては、今一部仕上げ剤が天井に仕上げ剤が吸音板のようなものが付いておりますが、落下の危険性がありますので、それを撤去する予定でございます。それから照明でございますが、LEDの電球へ交換をいたす予定でございます。それから屋根でございますが、屋根は全部ふき替えを行いたいというふうに思っております。そして太陽光発電を付ける予定でございまして、40キロワット以上のものを計画いたしております。外壁につきましては、部分補修をピンネット工法で行いたいというふうに考えております。それから、東玄関のドアでございますが、これをアルミ製のものに取り換えるかと思っております。それから、西側の通路のドアにつきましてもアルミ製に取り換えるかと思っております。それから、南そして北側のドアでございますが、これにつきましてもアルミ製に取り換える予定でございます。それから東玄関のタイルが一部損傷しておりますので、それを補修する予定でございます。それから管理棟のピロティの部分でございますが、タイルが破損しておりますので、これも補修したいというふうに考えております。それから1階の腰から下に格子のついた窓がありますが、その部分のカーテンレールの取り換えを考えております。それから入口の木製のドア、これにつきましては、金具の取り換え、それから破損部分の補修を考えております。それから、内壁でございますが、ラワンの内壁になっておりますが、ちょっと白っぽく見えたりということで色があせたような感じに見えてお

りますが、そういうことがございますので塗装するように考えております。それからパラペット、笠木ですが、モルタル補修をする予定でございます。それから、ファイティングドッグスが入っております管理事務所でございますが、窓を改修しまして外からドアを付けて出入りができるようにしたいというふうに考えております。それからバスケットのゴールでございますが、蛇腹式に取り換えることでございます。そして、トイレの改修でございますが、和式のトイレを3個ございますが、それを洋式2個に変えたいと。これは男女とも同じような方法にしたいと思っております。それから体育館の南側の西の端でございますが、丸い窓がありますが、その丸い窓のガラスが、ひび割れがいておりますので、それを交換したいというふうに考えております。それから、窓ガラスで1階部分の小さい窓のガラスが耐震性でございませんので、飛散防止フィルムを貼りたいというふうに考えております。その他、天井部ですが、屋根との間に隙間ができるで鳥が入りしておりますので、これは埋めるようにしたいというふうに思っております。それから管理棟の玄関の入ったところのホールに天窓がございますが、それが雨漏りを起こしておりますので、この補修もしたいと考えております。それから、今申し上げておりましたカーテンレールが付いております1階のアリーナの部分の腰から下にある小さい窓でございますが、その防護柵がさびているということで、おちスポーツクラブの運営会の時にご指摘があったということで、この塗り替えもその中へ含めたいというふうに考えております。次に期間でございますが、設計委託が今年の8月6日から来年26年の1月31日となっておりますので、発注は来年の2月の入札の予定になります。工事期間としましては2月から8月いっぱいかかるものというふうに見込んでおります。以上でございます。

議長（岡林幸政君）5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）内容聞いておりますともうごっぽりですね、屋根も扉もそれから窓も床もということで、大変大掛かりな工事になるのではないかと思いますけれども、今回も屋根には太陽光発電という予定をしておりますけれども、これは40キロ以上程度のものということですかね。これはどういうふうに使用されるのか。それから余った分は売電なんかも考えておられるのか、設計の段階ですけれども、その辺がわかつておれば太陽光発電についてお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）ご答弁申し上げます。太陽光発電につきましては余った分については売電したいというふうに思っております。それで、どういう形になるのか、中学校はそのまま屋根へ組み込んだ形のものになってますが、それが今度折半になってますので、折板の屋根でございます

ので、そのまま組み込めるんじやなしに乗せるような形になるのではないかと思いますが、また設計がかっちりできてませんので、またその設計業者と協議して決めていきたいと思っております。

議長（岡林幸政君）5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）全くそれは設計ができた段階でまたいろいろとしたいと思います。スポーツクラブにおいても、あそこを現在使用しておる者が気のついたことは言うてくださいということも、前の次長が言われておりましたので、また使っておる者が、気がついた点も出てくるかとも思いますが、その面もまた配慮していただきたいというふうにお願いをしておきます。

2番に移りますが、中庭を駐車場にできないかということで通告をいたしております。これは町長にお聞きせないかんことですが、以前から町長は中庭の築山と言いますかね、石をおいて築山を作っておりますけれども、これは私がおるうちはここは駐車場にしないと、以前町長にも言われたことも覚えておりますけれども、これが本当に越知町の丸山の設備におきましては非常に利用をしていただきまして、県内外からもおいでていただいて利用をしていただいております。一番大きなといいますか人が集まりますのは、毎年10月に行われております野球の少年野球越知新人大会という大きな大会がございます。昨年もこの大会には75チーム、ざっと1,200人以上の選手、それから父兄、応援の方々がお見えになったというふうに思っております。やはり、これだけの方がおいでていただけて大会ができるのも、周りに広い駐車場があるからでございますけれども、それでも当日は本当に満杯でどうしようもないというようなことで、先日のスポーツクラブでも何とかあそこをできたら、ああゆうのも置いておいたらいいけれども駐車場にしていただいたら、もっと安全で広く駐車場スペースがとれるし、えいがなあというような意見も出ておりました。以前は、向こうのヘリポートがない時は向こうの方まで車を入れておりましたので、非常に丸山の運動場の横に、駐車ができましたんですが、そこはヘリポートで入れなくもなっておりまし、何とかいろいろなイベントとかやる時も、テントを立てたりする時もございますし、そういうことも踏まえて何とかここを駐車場にするような計画ができるものか、これは町長にお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）何度も言われますから、私も迷っておりますけれども、ご存じのようにここは学生が卒業記念、あるいはいろいろな記念の植樹がされております。その辺が頭の隅にあるわけでして、例えば越知のグラウンドの卒業生が植えた木もある日突然切ってなくなってるというような現状がありまして、住民からあれでいいのかというお叱りも受けました。しかし、やはりスポーツということも大事ですから、なお考

てみたいと思いますが、ただ、全部をのけてということは今の時点でも考えておりません。例えば南の方三角に突き出た部分等がございます。それから西の部分も取れるところもあるかもわかりません。そういったところも見た上で最終的にどうするかを決めていきたいと思いますが、少なくともミズキ等がある木がございます。冬になりましたら真っ赤な実もなりまして、大変きれいな木ですが、その辺の卒業生の記念樹、あるいは自然の景観、そういうものを考えてちょっと検討してみたいと思います。

議長（岡林幸政君）5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）町長のお気持ちはよくわかっております。できれば全部切れとかそういうあれでございません。ちょっとどこかへ移植、移設をしてちょっとでもスペース的にというような意見もありますので、その辺も含めてぜひまたその件はご検討いただきたいというふうにひとつお願いをいたしておきます。

それでは3番でございますが、工事中の練習や大会についてということで通告をしております。越知のスポーツクラブは、今28団体、359名の方がスポーツクラブに入会をされております。当然外のソフトとかテニスとか体育館を使ってないクラブもありますけれども、バレーボールとかスカッシュとかソフトバレーとか、あの中で練習をし、健康のためにもという体育にもしておりますが、工事中についての予定では、半月ぐらいはここが使用できないということになれば、どこかその時その間の練習のスペースが何とかならないかというような話も出ておりましたのでお聞きをするわけですが、中学校の屋内運動場が改築の時には、丸山体育館で子どもたちを優先的に、昼間ですのあまり使用はなかったんですけども、子供たちが使っておったということで、今度は上でやるときは学校の構わない時間帯、範囲で小学校、今も小学校も使ってもらってるクラブもありますけれども、学校の構わない時間帯に小学校、中学校の体育館を使用することはできないかというふうに思いますが、その辺はどうでしょうか。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）5番議員にご答弁申し上げます。工事中の練習や大会でございますが、練習に利用している団体でございますが、広域、役場のバレーチームこのチームが毎週水曜日に19時から21時まで使用しております。それからソフトバレー連盟が毎週月曜と木曜の20時から22時まで利用しております。それからまた昼間、夕方にかけてでございますが、越知中学校のバスケット部が部活で体育館の割り振りで中学校の体育館がいっぱいの時には丸山へ来て練習しゆうというところでございます。この練習につきましては、今議員ご指摘のとおりでございま

して、越知中学校の体育館が新しくなりましたので、今度は越知中学校の体育館をその期間中は使っていただくということで校長の了承をもらっておりますので、そのようにしたいと思っております。

それから大会につきましては、越知町民スポーツ祭が6月に開催しております。それから、今年は越知町少年柔道錬成大会を8月に行いました。それから、中体連の支部体、バレーですが5月に行ってます。それからバスケットボールこれは高吾地区の大会でございますが、6月に行っております。こうした大会につきましては、まず少年柔道錬成大会につきましては9月で今調整をしていただいております。それから、その他の町民スポーツ祭と中体連の大会につきましては、越知中学校の体育館を使っていただくということで、話をしておりまして、校長の了解は得ておるところでございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）時間を合わせてそれぞれ練習にも支障がないような形で小学校、中学校等も使わしていただけるような話をしておるということでございますので、その辺もまたよろしくお願いをしたいと思います。もう1点ですね、心配といいますか1つ問題で、あそこの器具倉庫といいますか、あそこで使っておる道具なんかがありまして、これをバレーなんかですと中学校の体育館を使用する時になると自分たちの今置いてあるあそこの使うんですけれども、その道具をどういうふうな保管といいますか、置き場所をちょっと考えていいかないといけないかなというふうに思っておりますが、どっかそういうふうな備品等の置けるようなところといいますか、そういうことにつきましてはどうでしょうか。中学校でもそういうふうなスペースございますでしょうか。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）ご答弁申し上げます。越知中学校の体育館は新しくなりまして器具庫もかなり広いもんができるところでございますが、そちらの方にもスペースはあるかと思いますが、部室が1つ空いておりますので、予備でおいておりますので、そこは全然何も使っておりませんのでそちらの方が利用できると思います。また校長の方に話をしておきます。

議長（岡林幸政君）5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）またですね、実際に使えなくなったり、それから近づいてくるといろいろな問題も出てこようかと思いますが、その辺は連携を取りながら問題点を解決をしていくように、また、していただきたいと思います、また建物につきましては設計ができた段階で、またお話を

あると思いますので、その時に出していただきたいと思います。以上で私の通告の質問はこれで終わりますが、最後に一言だけですね、町長はご存じかも知れませんが、皆さんにもちょっと知っていただきたいですが、10月に「ねんりんピック高知」が行われます。その時に越知のソフトバレーの方8人がその「ねんりんピック」に出るようになっておりますので、ぜひまた機会がありましたら応援もよろしくお願ひをしたいというちょっと質問と別のことになりましたが、ご報告をさせていただきまして私の一般質問を終わらしていただきます。(拍手)

議長(岡林幸政君)これをもちまして、5番、岡林学議員の一般質問を終結します。以上で本定例会に通告のあった一般質問はすべて終了しました。本日はこれにて散会したいと思いますが、ご異議ありませんか。(「異議なし。」の声あり)。異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会とし、明日19日の開会は午後2時とします。それでは散会します。

散会 午後 2時59分